

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

---

第1章では、高齢期をいわば「第2の現役期」として生き生きと送るための条件として、高齢期になっても社会的に何らかの「役割」を持ち続けられることが重要であるが、高齢者たちは一般的に社会の中で人間関係が希薄であり、なかなかそうした「役割」を持ち続けることが難しいという実態をみてきた。

一方、現役世代に目を転じてみると、現役世代は家族形成という大事な局面において、仕事が忙しくて家庭を顧みる余裕がなかったり、核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、子育てに対する支えが十分でなく、それが結婚や出産行動に影響を与えているとの指摘もある。

第2章では、このような視点から、現役世代と子どもとの関係に目を転じ、子どもをとりまく環境の変化や育児不安の実態などについて考察し、その上で第3章においては、そうした問題点を解決する視点として、「企業や地域で活躍する高齢者像現役世代との新たな関係」について問題提起することとしたい。

---

---

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

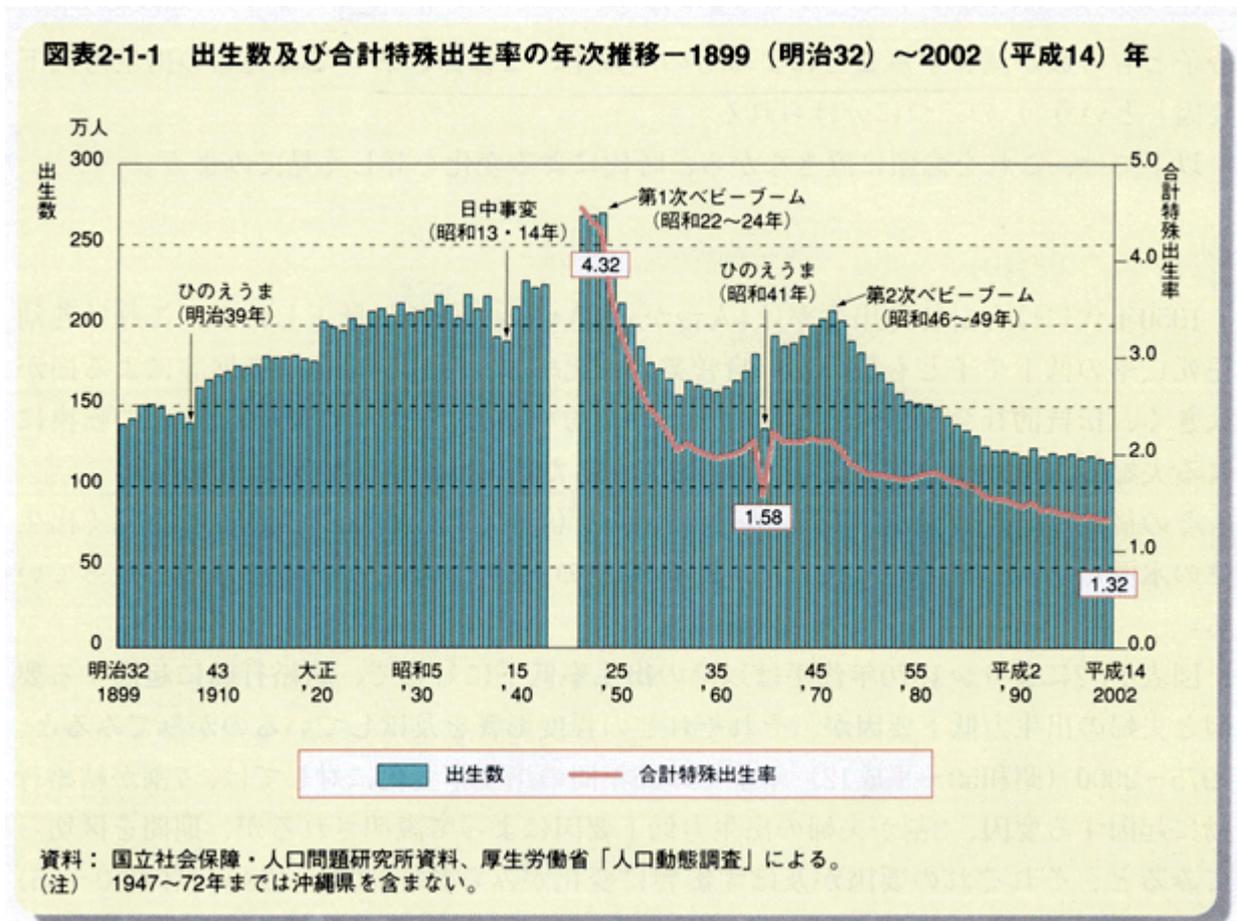
#### 第1節 子どもをとりまく環境の変化

##### 1 子どもの数が減少している状況とその背景

我が国における戦後の合計特殊出生率の推移を見ると、終戦直後のベビーブーム期には4.32であったものが、その後、おおむね一貫して低下し、2002（平成14）年には1.32（概数）と戦後最低の水準を更新した。出生数も前年より1万6796人少ない115万3866人となり、これも過去最低となった。

こうした出生率低下は欧米先進諸国や急速な経済発展を遂げたNIES諸国などにおいても共通にみられる現象であり、近代化の過程における出生率低下（多産多死から少産少死への出生力転換）の背景については、一般的に、子どもの経済的役割の縮小などが挙げられている。また、最近の人口置換水準（それ以下になると人口減少を招く出生率の水準）以下への出生率低下（いわゆる第2の人口転換）については、一般的に、結婚・出産等に関する価値観の変化、女性の職場進出に伴う子育ての機会費用増大、出生抑制技術の普及等の影響が指摘されている。

図表2-1-1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移—1899（明治32）～2002（平成14）年



このように、出生率低下は先進国共通の現象であるが、1980年代以降、これらの諸国の中でも出生率が

1.7～2.1程度で相対的に高位で安定している北欧諸国やアメリカ、イギリスなどの高出生率国グループと、出生率の低下に歯止めがかからず、さらなる低下傾向にある低出生率国グループとに地域差が出てきており、我が国は、イタリア、スペインなどととも、低出生率国グループに位置づけられる（注）。

（注）先進国だけでなく、NIES諸国についてもシンガポール、韓国、香港では、1970年頃からの著しい経済発展を背景に、都市化や女性の社会進出などが急速に進み、西欧先進諸国や日本を上回るスピードで少子化が進行している。

こうした出生率低下の要因は、

- 1)結婚を先送りにする者・結婚しない者の増加により、そもそも出生行動の主体となる夫婦が少なくなることによるもの（以下、この節において「結婚行動に起因する要因」という。）、
- 2)結婚したカップルが一生の間に産む子どもの数が減少することによるもの（以下、この節において「夫婦の出生力低下要因」という。）

の二つに分けられる。

以下では、これを念頭に置きながら、時代による変化を詳しく見てみよう。

（これまでの経緯）

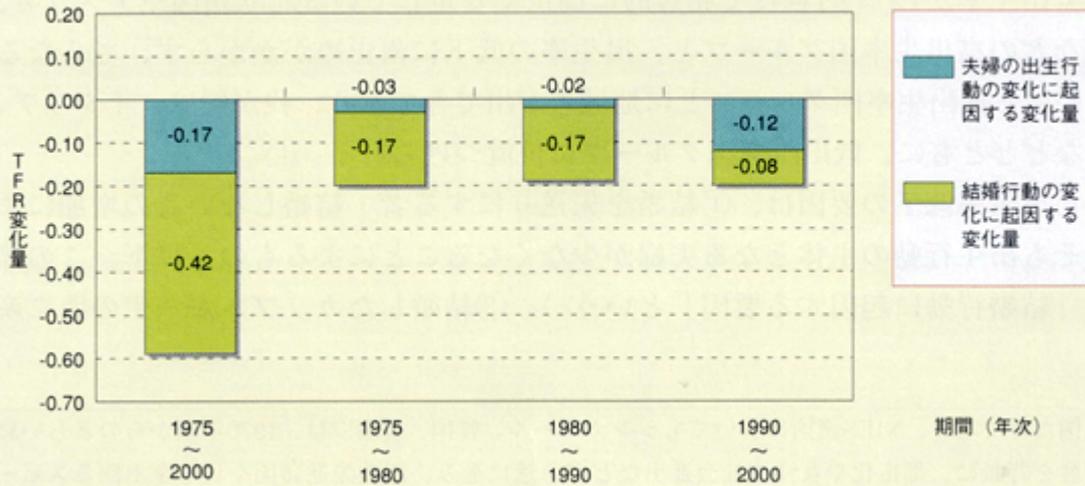
1950年代には合計特殊出生率は4人台から2人台へと急激に低下したが、これは乳幼児死亡率の低下や子ども数の多い自営業世帯比率の低下、都市化の進展等による面が大きく、伝統的社会における多産型から近代的な社会にふさわしい少産型への転換による夫婦の出生力の低下を主とするものであった。

その後、1970年代半ばからは、人口置換水準（それ以下になると人口減少を招く出生率の水準）以下への出生率低下（いわゆる第2の人口転換）が始まり、現在に至っている。

図表2-1-2により、1970年代半ば以降の出生率低下に対して、結婚行動に起因する要因と夫婦の出生力低下要因が、それぞれどの程度影響を及ぼしているのかみてみると、1975～2000（昭和50～平成12）年までの25年間の出生率変化に対しては、7割が結婚行動に起因する要因、3割が夫婦の出生力低下要因によって説明されるが、期間を区切ってみると、それぞれの要因が及ぼす影響に変化がみられ、1975～1980（昭和50～55）年および1980～1990（昭和55～平成2）年では、いずれも結婚行動に起因する要因の寄与率が9割弱、夫婦の出生力低下要因の寄与率が約1割と結婚行動に起因する要因がほとんどを占めていたものが、1990～2000（平成2～12）年にかけては、6割が夫婦の出生力低下要因、4割が結婚行動に起因する要因によって説明される結果となっている。

図表2-1-2 合計特殊出生率の変化に対する結婚行動に起因する要因と夫婦の出生力低下要因の影響

図表2-1-2 合計特殊出生率の変化に対する結婚行動に起因する要因と夫婦の出生力低下要因の影響



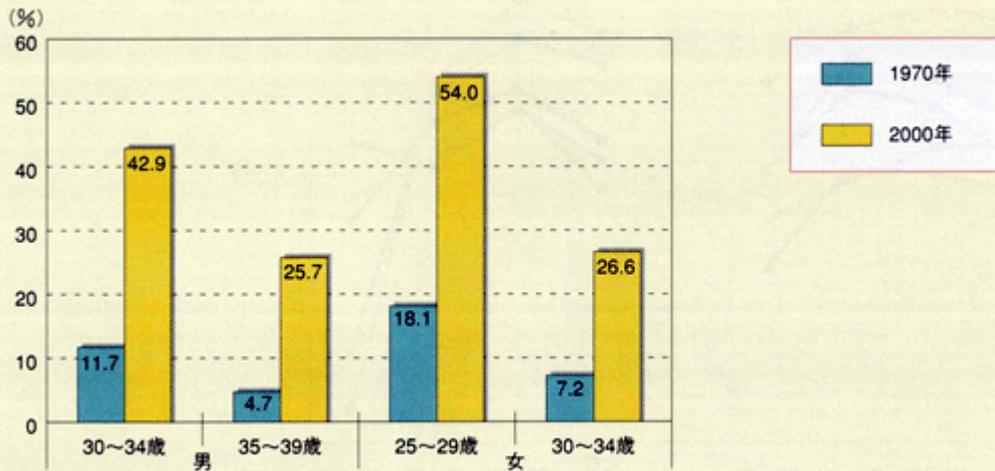
資料：国立社会保障・人口問題研究所による。

(要因1：結婚を先送りにする者・結婚しない者の増加)

このうち、1970年代半ば以降の少子化の主要因である結婚行動の変化状況について、みてみよう。図表2-1-3により1970（昭和45）年から2000（平成12）年にかけての20歳代および30歳代の未婚率の推移をみると、男女とも急上昇しており、2000年では男性の30歳代後半で25.7%、女性の30歳代前半で26.6%が未婚にとどまっている。また、結婚を先送りにする者が増加するにつれて結婚しない層も増え、生涯未婚率（45～49歳および50～54歳未婚率の平均値）は上昇を続けている。

図表2-1-3 男女別未婚率の推移

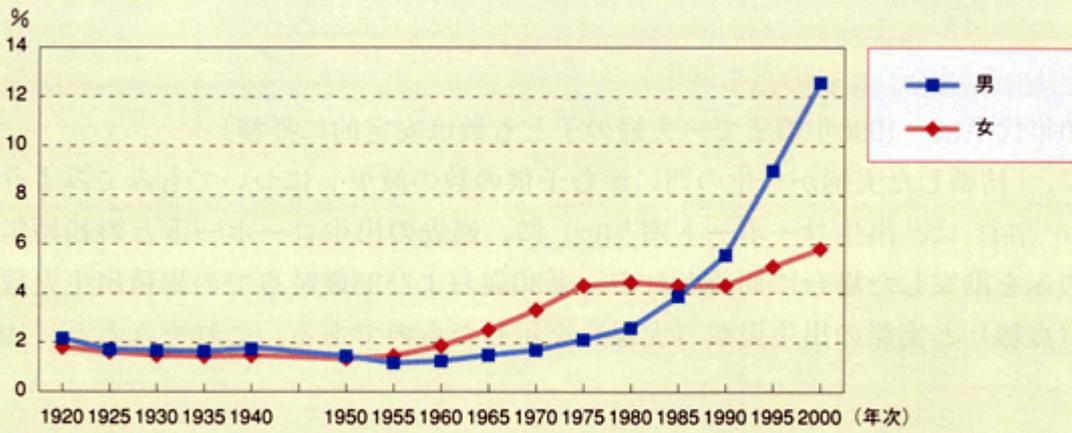
図表2-1-3 男女別未婚率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

図表2-1-4 生涯未婚率の推移

図表2-1-4 生涯未婚率の推移



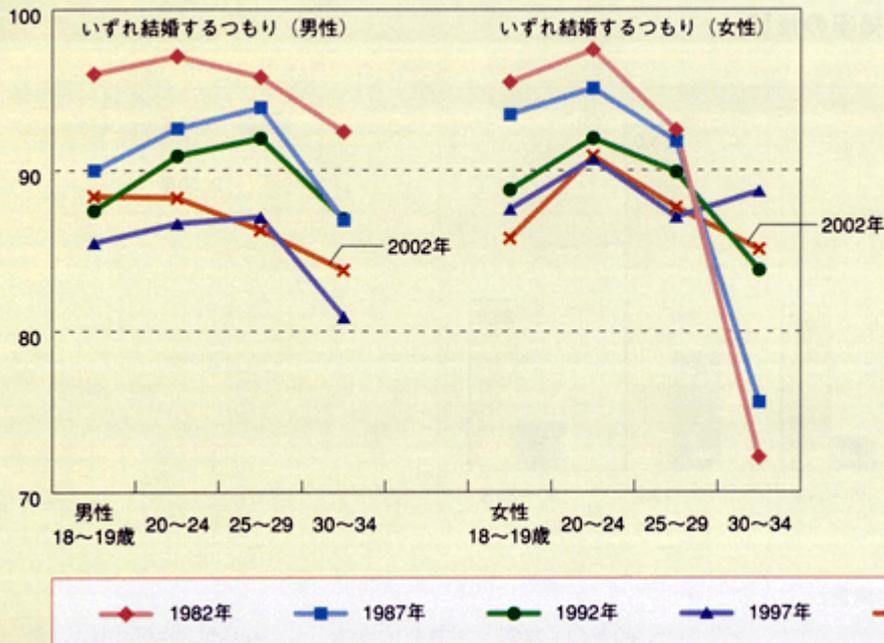
資料：総務省統計局「国勢調査報告」により、国立社会保障・人口問題研究所算出

ただし、結婚していない者の結婚意識をみると、今も、未婚男女の9割弱が結婚意思を持っている。20年前と比べると男女ともに「いずれ結婚するつもり」の割合は低下傾向にあるものの、ほぼ下げ止まった感があり、特に女性については結婚を先送りにする者が増加している影響もあり、従来と異なり、30歳代になっても結婚意識があまり低下しないという変化がみられる。

図表2-1-5 未婚者の結婚意思

図表2-1-5 未婚者の結婚意思

回答者の割合 (%)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

(要因2：夫婦の子どもの数も減少)

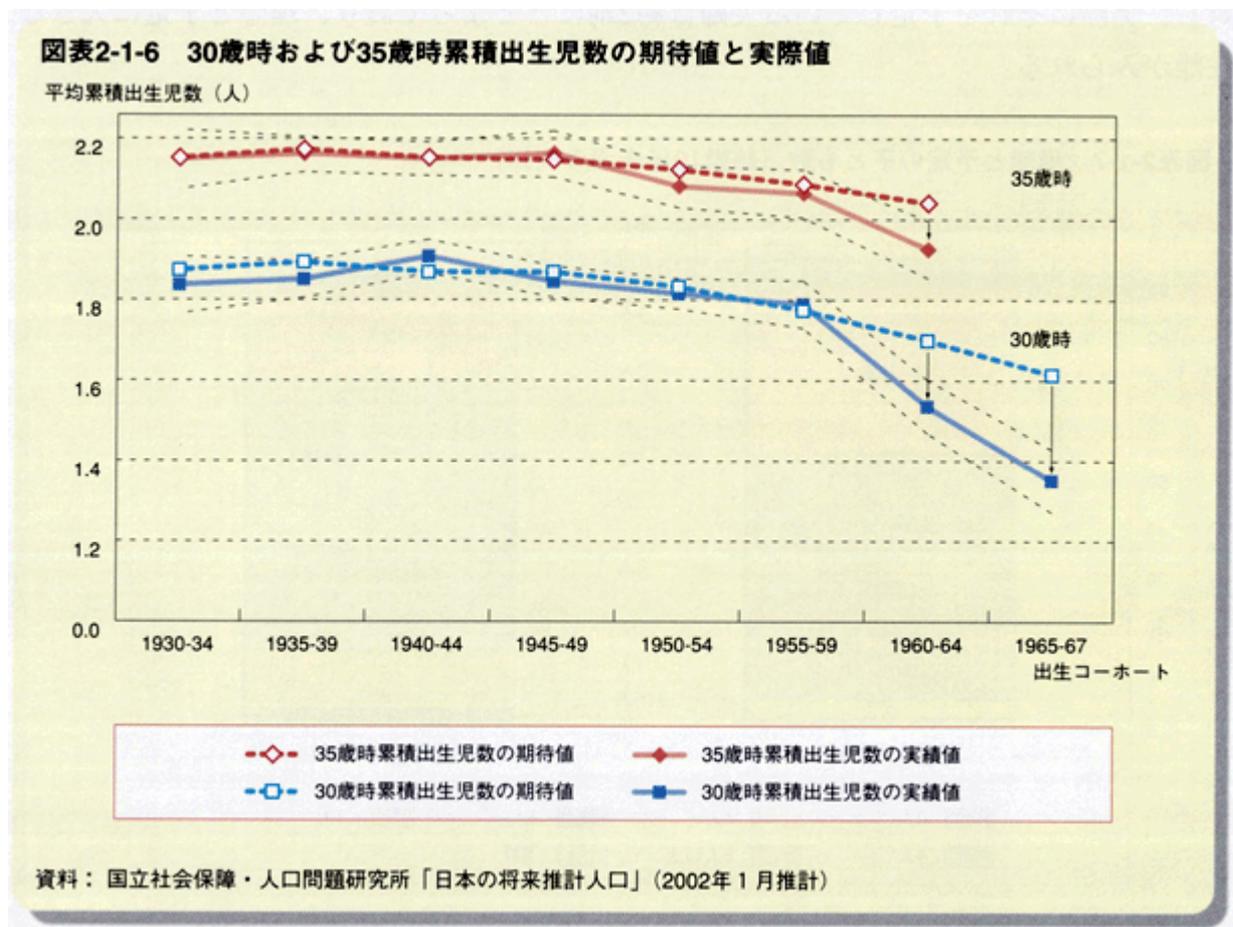
[1970年代半ば～1990年頃まで一夫婦の子どもの数は安定的に推移]

次に、「結婚した夫婦が一生の間に産む子供の数の減少」についてもみてみよう。図表2-1-6（注1）は、出生コーホート別（注2）に、過去の出生コーホートとの初婚年齢の違いのみを勘案した場合に期待される、妻30歳および35歳時点での累積出生児数の期待値（点線）と実際の出生児数（実線）を示したものである。これをみると、1955～59（昭和30～34）年生まれの出生コーホートが30歳および35歳で出産した時点までは、期待値と実績値はほとんど乖離していないことから、この間の出生率低下がもっぱら初婚年齢の上昇によるものであり、すでに結婚した夫婦が一生の間に生む子どもの数は安定的に推移していたことがわかる。

（注1）「累積出生児数の期待値」とは、結婚後の夫婦の出生行動がこれまでと同程度であったとした場合における出生児数の平均値であり、数値は晩婚化の影響のみによって減少している。

（注2）出生コーホートとは同一年次に生まれた集団のことをいう。

図表2-1-6 30歳時および35歳時累積出生児数の期待値と実際値



〔1990年代半ば以降の状況—夫婦の子ども数も減少〕

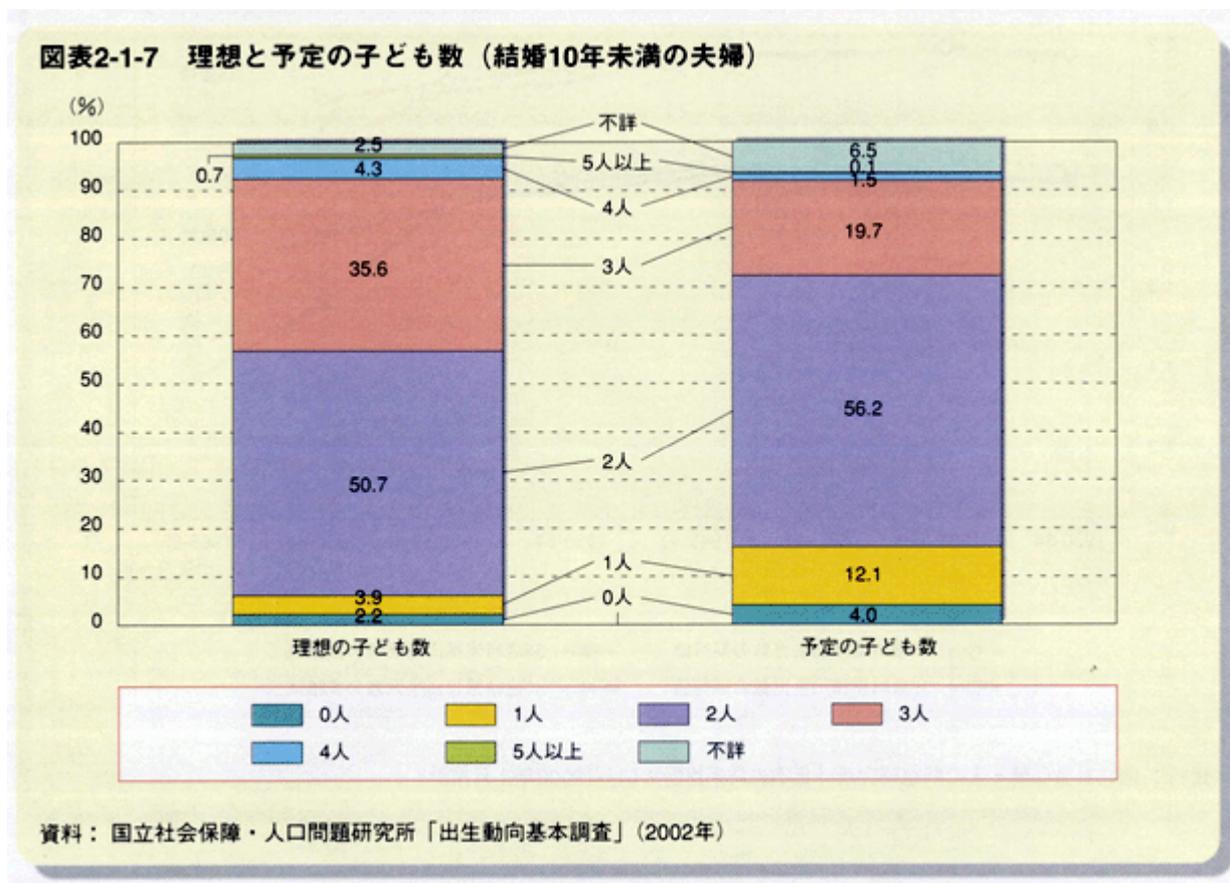
しかし、同じく図表2-1-6で1960年代以降の出生コーホートが30歳、35歳に到達した時の出生児数の実績値をみると、明らかに期待値を下回るものとなっている。このことは、新しいコーホートでは、初婚年齢の上昇で説明できる以上に出生児数が減少していることを示しており、1960年代以降に生まれた世代では夫婦が一生の間に生む子どもの数も低下し始めていることを示唆する結果となっている。

（出産への理想と現実との間にみられる乖離）

このように最近では、夫婦の実際の子ども数にも減少傾向がみられるが、図表2-1-7により、夫婦が理想

とする子ども数と予定する子ども数を比較してみると、理想子ども数に比べて予定子ども数が少なく、特に3人以上を理想とする夫婦が約4割いるのに対し、実際にそれを予定している夫婦は約2割にとどまっており、理想と予定に大きな乖離がみられる。

図表2-1-7 理想と予定の子ども数（結婚10年未満の夫婦）



そもそも結婚や出産は、家族を形成し、親の世代から受け継いだり、自分たちが創り上げてきた知恵や財産を次世代に託していくという人間の基本的な営みである。上述のように結婚や出産に対する希望は持ちながら、それがなかなか実現しにくくなっているのは、どのような要因によるのであろうか。

以下では、こうした問題意識の下に、子どもの数の減少の背景となる結婚に関する考え方の変化や子育てを行う親をとりまく環境等の状況について分析する。

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第1節 子どもをとりまく環境の変化

##### 2 結婚に関する考え方の変化

1でみたように、最近では、そもそも結婚しない層が増えている。その背景として、結婚に関する考え方の変化があると思われるが、実態はどうであろうか。

(規範意識がうすれるなかで、結婚等に対する考え方が多様化)

人間の意識や深層心理を調査によってどこまで正確にとらえられるかについては留意が必要であるが、国立社会保障・人口問題研究所「第12回出生動向基本調査」により、35歳未満の独身者に結婚と独身それぞれに利点を感じるかを聞いてみると、独身生活に利点があると考えているものは男性79.8%、女性86.6%と前回調査(1997年)よりやや低下したものの、結婚に利点があると考えているもの(男性62.3%、女性69.4%)を大幅に上回っており、独身生活の魅力は結婚の魅力に比べて強く意識されていることがうかがわれる。また、第9回調査(1987年)と比べた変化でみると、結婚に利点を感じる層は男性で6.8ポイント、女性で1.4ポイント低下しており、特に、男性における結婚の魅力の低下が著しい。

さらに結婚と独身の利点の内容をみてみると、結婚の利点としては、男女とも「精神的安らぎの場を得られる」(男性37%、女性34%)、「子どもや家族を持てる」(男性26%、女性37%)が多くを占めている。

一方、これら精神面での利点を挙げるものの多さに比べ、「社会的信用や対等な関係が得られる」、「親や周囲の期待に応えられる」といった規範意識に基づいた利点を挙げるものは20年前と比べ、大きく減少している。

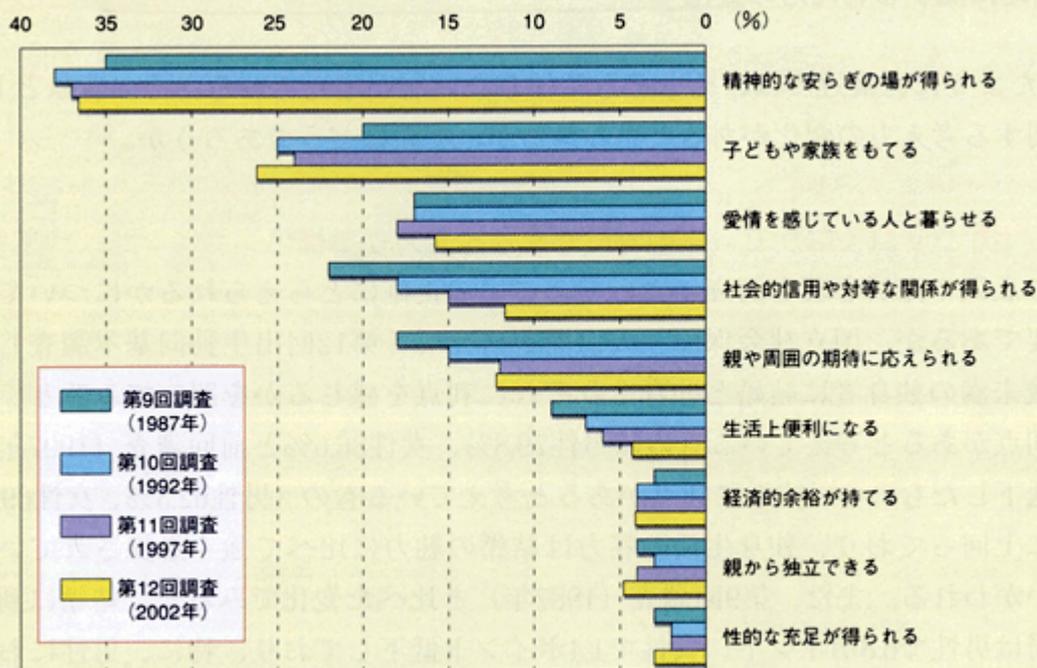
また、独身については、男女とも「行動や生き方が自由」とするものが圧倒的に多いほか、「家族扶養の責任がなく気楽」、「金銭的に裕福」、「広い友人関係を保ちやすい」などが多い。

精神的安らぎの場や子ども、家族を持てるという意味で結婚の魅力を感じている者は多いが、結婚によって社会的信用が得られる、親や周囲の期待に応えられる、といった規範意識がうすれ、結婚して家族を形成するということに対する考え方も多様化し、混沌としてきているといえよう。

このほか、前述したように、結婚する利点として「子ども・家族をもてる」ことを挙げる未婚者は多い。その意味では、結婚後の「出産・子育て」に希望が持てる状況を作り出すことが同時に、「結婚」そのものに希望を持てる状況にもつながっていくものと考えられる。

図表2-1-8-1 結婚することの利点(男)

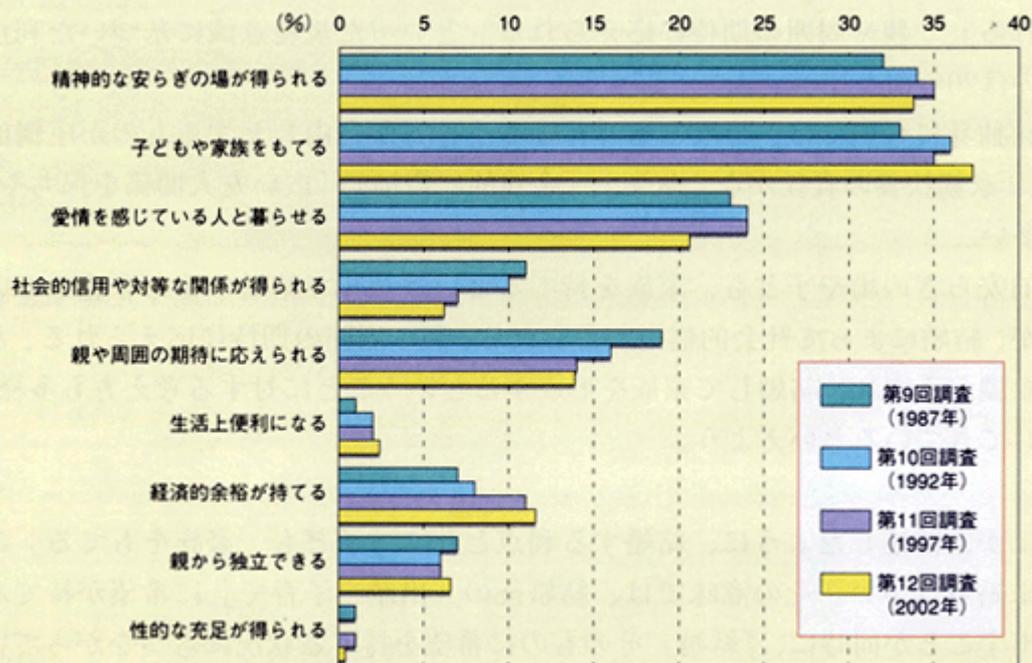
図表2-1-8-1 結婚することの利点 (男)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」  
 (注) 未婚者のうち何%のものが、各項目を主要な結婚の利点（最大二つまで）として考えているかを示す。グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

図表2-1-8-2 結婚することの利点 (女)

図表2-1-8-2 結婚することの利点 (女)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」  
 (注) 未婚者のうち何%のものが、各項目を主要な結婚の利点（最大二つまで）として考えているかを示す。グラフ上の数字がそのパーセンテージを示す。

コラム

家族のパラドックス

河合隼雄氏は、「個性を確立するために、家族を一方向的に邪魔者とするのには反対だが、さりとて、今度は急に反転して、

家族こそ大切であるとか、幸福の基盤であるとかを一面的に主張するものかどうかと思っている。ただ「家族が欲しい、子どもが欲しい」と言っても、どうにもならない。うっかり家族や子どもを持ったために不幸が倍加されることがあることも、われわれは知っておかねばならない。家族というものが、われわれに感じさせるパラドックスを、もっとはっきりと認識することが必要であると思われる。」と述べつつ、以下のような事例に言及している。

「家族のしがらみによって個性を殺される危険を痛切に感じるのは、男性よりも女性に多いと思われる。ある女性は高校卒業以来、親に頼らずに生き抜いてきた。大学の学資は家庭教師のアルバイトによって得た。大学時代は成績は優秀で、男性たちの人気も高かった。日本の会社では能力が生かせないと思ったので外資系の会社に就職した。そこで能力を認められ、アメリカの本社勤務になった。その間にボーイフレンドが次々と出来て、同棲したりすることもあったが、どうしても結婚する気がしなかった。家庭に縛られることによって、自分の能力が発揮できなくなるのに耐えられないと感じたからである。

彼女の生活はまったく楽しいものであった。仕事は思う存分できるし、適当に生活を楽しむボーイフレンドには事欠かない。収入が多いので旅行などもよく出来る。ところが、40歳近くなって、日本の支社に帰ってきた頃からひどい抑うつ症になってきた。会社の仕事が全然面白くないのである。はじめのうちは、自分はやはりアメリカ向きで、日本の文化に合わないためかと思ったりしていたが、そのうち、自分では否定したいと思っていた原因をどうしても肯定しなくてはならなくなった。彼女は結婚して子どもを欲しいと思い始めていたのである。

中略・・・

このような例に接すると、家族の意義をもう一度考え直すべきではないかと思われる。」

出典：「家族関係を考える」河合隼雄著

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第1節 子どもをとりまく環境の変化

##### 3 子育てを行う親をとりまく環境の変化

---

上述したことからすると、出産・子育てに希望が持てるかどうかによって、結婚した夫婦の子どもの数のみならず、未婚者の結婚への思いも変わってくる可能性があると考えられる。それでは我が国における出産・子育てのためのさまざまな条件は、どのように変化してきているだろうか。

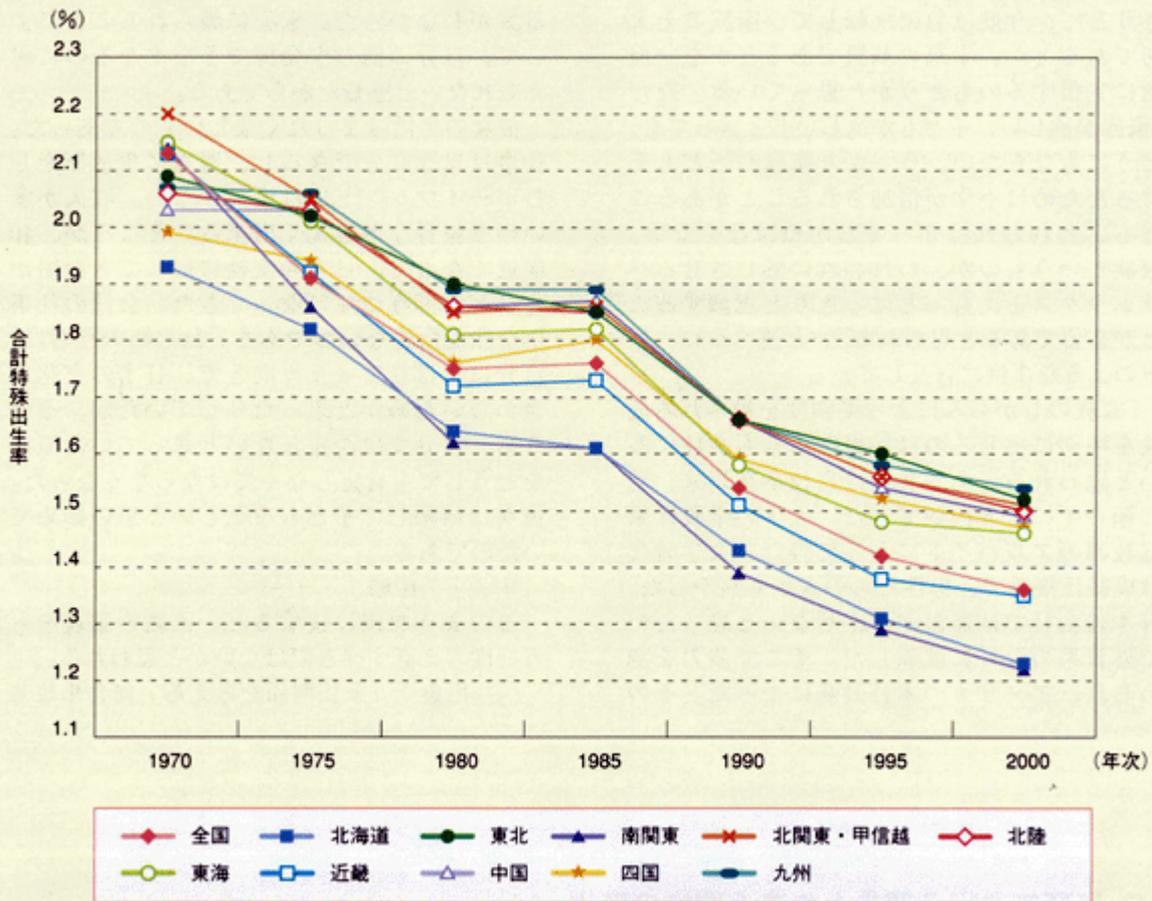
(出生率の低下の程度は地域により違いがある)

第2-1-9図は合計特殊出生率の推移を地域別にみたものであるが、全体的に低下傾向にある中で、南関東、近畿など大都市を抱える地域とそれ以外の地域とではその進行速度に差があり、その差は広がる傾向にある。

以下では、このような出生率の地域差の要因分析も参考にしつつ、我が国の子育てを行う親をとりまく環境の変化の状況を探ることとする。

図表2-1-9 地域別合計特殊出生率の推移

図表2-1-9 地域別合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」により政策評価官室作成

親をとりまく環境の変化と出生率との関係についてはさまざまな指摘がなされているが、その主なものをあげれば、

- 1)従来のような3世代同居が減り、地域社会における相互扶助も希薄になっている中で、夫も仕事が忙しすぎるなど、家庭内や地域で子育てに関わる人や時間（以下「子育て力」という）の制約が顕著になっているからではないか、
- 2)それとも関連するが、女性の就業が増えていることが出産・子育てを難しくしているのではないか、
- 3)経済停滞が続き、収入については明るい見通しが持てない中で、教育費など子育てのための費用負担や住宅事情を考えるとなかなか出産に踏み切れないのではないか、

といった指摘である。以下ではこれらについて、地域別データも用いながら検証してみよう。

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第1節 子どもをとりまく環境の変化

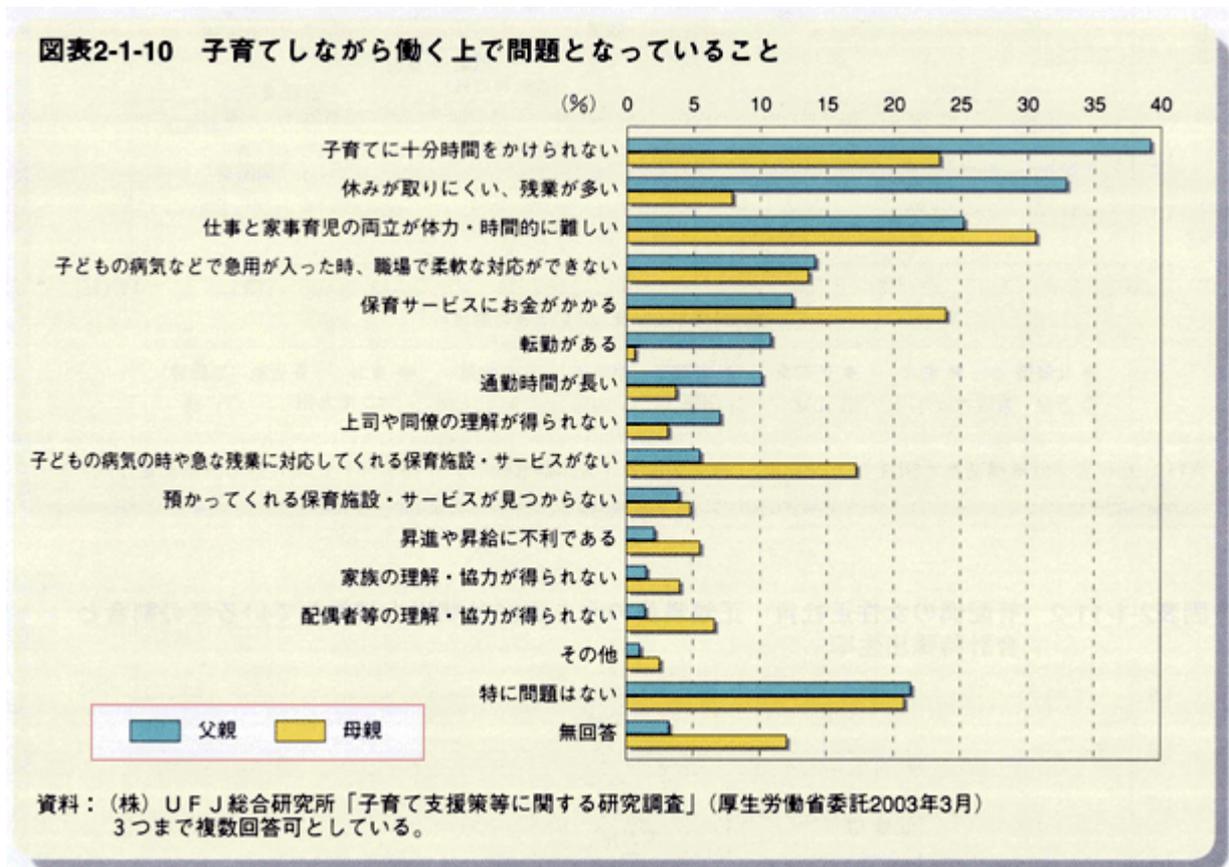
#### 3 子育てを行う親をとりまく環境の変化

##### (1) 家庭内や地域の「子育て力」

#### 1) 親の働き方と子育て力

就学前児童を持つ父母に、子育てをしながら働く上での問題点を聞くと、父親では「子育てに十分時間をかけられない」、「休みがとりにくい、残業が多い」、母親では「仕事と家事等の両立が難しい」、「子育てに十分時間をかけられない」をあげる者の割合が高い。ここでは親の働き方と出生率の関係がどうなっているかについてみてみよう。

図表2-1-10 子育てしながら働く上で問題となっていること



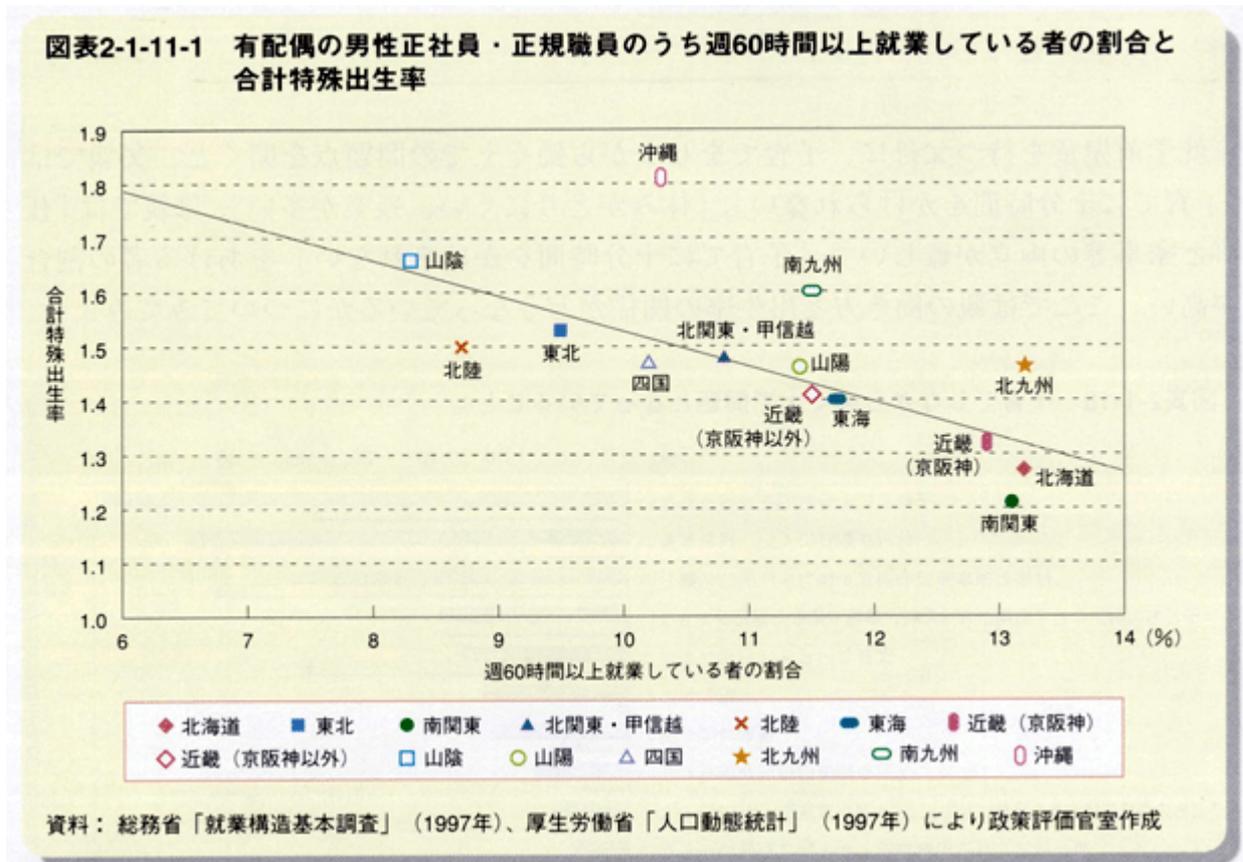
(長時間労働者比率の高い地域の方が出生率が低い)

まず、夫も含めた働き方と出生率との関係を地域別にみてみよう。

図表2-1-11-1、2-1-11-2は、正社員・正規職員として働く男女のうち、週60時間以上就業している人の割合と出生率の関係を地域別にみたものである。これをみると、男女とも長時間労働者比率の高い地域ほど出生率が低いという逆相関関係がみられる。また、長時間労働者比率の高い地域には、南関東、京阪神など大都市部を抱える地域が入っているが、これらの地域では、通勤時間も長く、特に南関東では男性雇用者90分、女性雇用者61分と全国平均（男性68分、女性49分）を大きく上回っている（総務省統計局「社会生活基本調査（2001年）」）。

図表2-1-11-1 有配偶の男性正社員・正規職員のうち週60時間以上就業している者の割合と合計特殊出生率

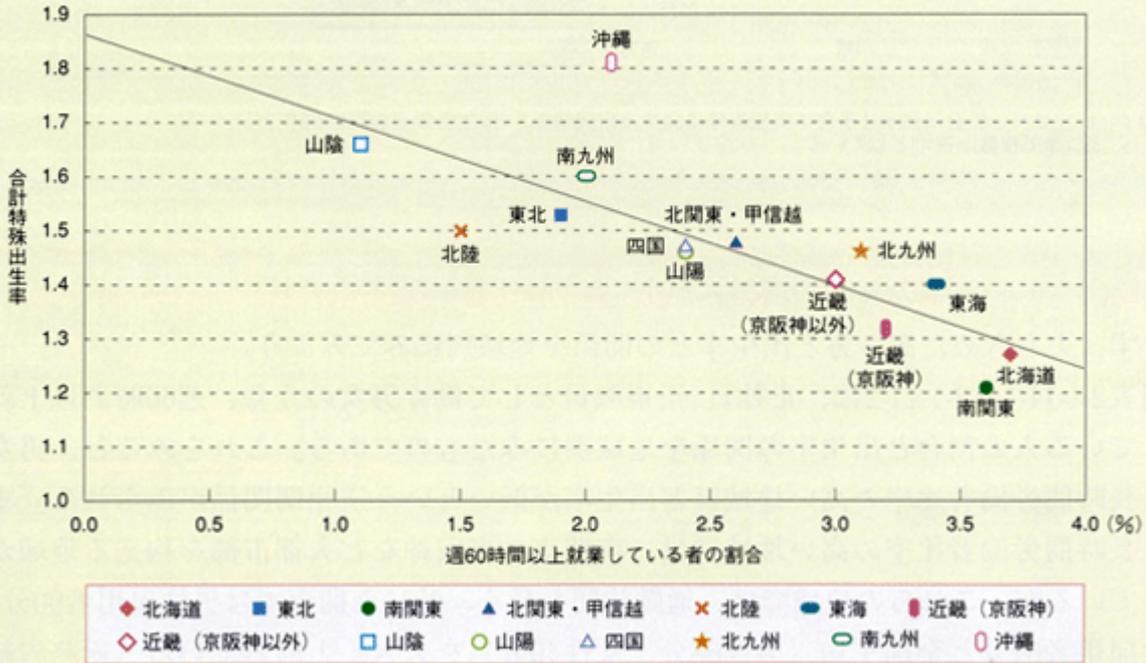
率



図表2-1-11-2 有配偶の女性正社員・正規職員のうち週60時間以上就業している者の割合と合計特殊出生率

率

図表2-1-11-2 有配偶の女性正社員・正規職員のうち週60時間以上就業している者の割合と合計特殊出生率



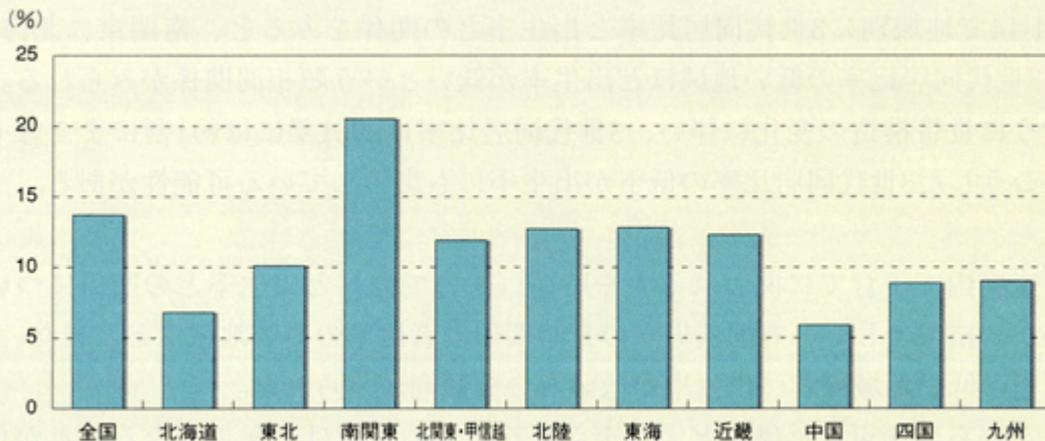
資料：総務省「就業構造基本調査」(1997年)、厚生労働省「人口動態統計」(1997年)により政策評価官室作成

(帰宅時間が19時前の父親は南関東、近畿では1割未満)

このことは父親の平日の帰宅時間にも影響している。就学前児童のいる父親の帰宅時間をみると、北陸、四国では、19時より前の早い時間帯に帰宅する者の割合が約4分の1を占め、21時には約7割が帰宅している。他方、南関東、近畿では19時に帰宅する者は1割未満、21時以降の帰宅が過半数となっており、23時以降の帰宅も南関東では約2割を占めている。

図表2-1-12 平日の帰宅時間が23時以降翌朝3時未満の父親の割合 (就学前児童のいる父親)

図表2-1-12 平日の帰宅時間が23時以降翌朝3時未満の父親の割合 (就学前児童のいる父親)



資料：(株)UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」(厚生労働省委託(2003年3月))

帰宅時間が遅い地域では、父親が平日、子どもと一緒に過ごす時間も少なくなっており(注)、労働時間や通勤時間の長さが子育ての上で大きな負担となっている状況がうかがわれ、これが上記のように長時間労働者比率の高い地域ほど出生率が低いという結果に結びついているものと考えられる。

近年の動きとして、ちょうど子育て期にあたる壮年層を中心に長時間労働者比率が増加しており（第3章第1節参照）、上記のような結果からすると、これが出生率低下の一因となっていることも考えられる。

（注）父親が平日、子どもと過ごす時間が「1時間未満」しかない父親の割合を地域ブロック別にみると、南関東が44.8%ともっとも高く、次いで近畿が42.5%となっている（（株）UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」（厚生労働省委託2003年3月））。

## 2) 3世代同居の減少と子育て力

家庭内での子育て力として、祖父母の果たす役割も大きい。図表2-1-13は、出産半年後の時点で、普段、こどもの保育に携わっている者（複数回答）を示したものであるが、3世代同居の場合、核家族世帯に比べ、祖父・祖母が保育者である者の割合は著しく高くなっており、3世代同居世帯の方が祖父母からの子育ての協力を得られやすいことがうかがわれる。

（3世代同居比率の低い地域の方が出生率が低い）

図表2-1-14で地域別に3世代同居比率と出生率との関係を見ると、南関東、北海道、近畿など3世代同居比率の低い地域ほど出生率が低いという順相関関係がみられる。先にみたように世帯構造の変化に伴い、3世代同居比率は2001年には約1割にまで低下しており、こうした3世代同居比率の低下が出生率にも影響している可能性がある。

以上、家庭内で子育てに関わる人や時間（子育て力）と出生率との関係についてみてきたが、結果として、有配偶男女の長時間労働者比率の高い地域ほど、また、3世代同居比率の低い地域ほど、出生率が低いという傾向がみられた。

このことから南関東、近畿など大都市部を抱える地域では、父母となる人々が仕事で忙しく、また、核家族化の下で祖父母の協力も得られにくいいため、いわゆる家庭内の「子育て力」が不足していると考えられる。

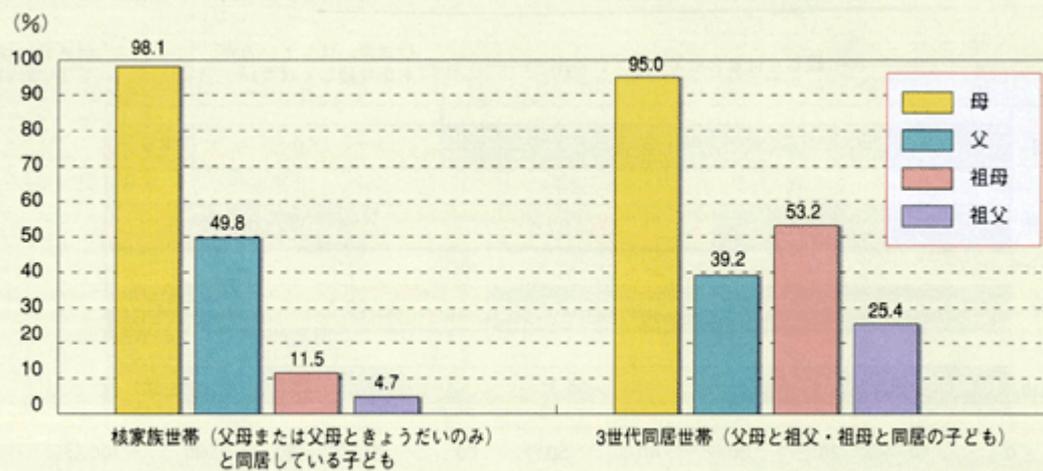
## 3) 地域のつながりと子育て力

地域ぐるみで子育てを支援し、子どもの育ちを見守るといった連帯意識も重要な子育て力となりうると考えられるが、この要素は地域によって、また過去と比べてどう違っているだろうか。

序章の図表序-8でみたように、近所の付き合いは時代の経過とともに希薄化し、特に大都市では、「親しく付き合っている」と回答した者の割合が約3割と町村部の半分程度にとどまっており、地域の子育て力についても特に大都市で低下しているのではないかと考えられる。

図表2-1-13 3世代同居世帯と核家族世帯における普段の保育者（複数回答）

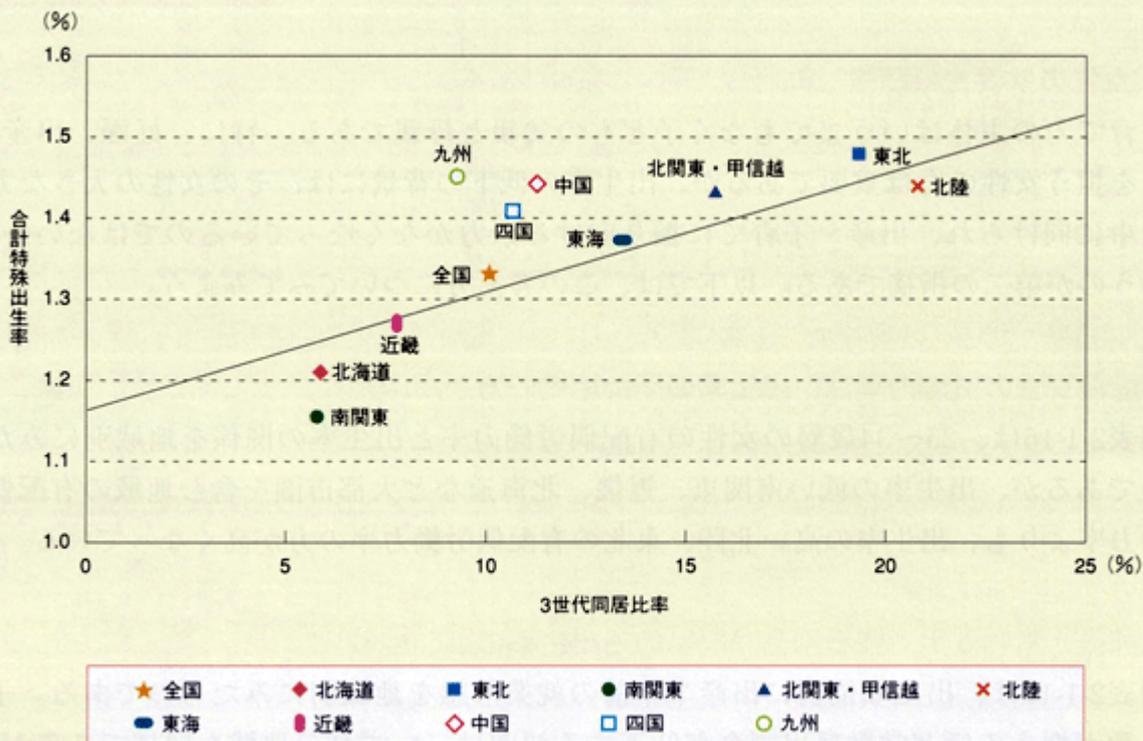
図表2-1-13 3世代同居世帯と核家族世帯における普段の保育者（複数回答）



資料：厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査」（平成13年度）

図表2-1-14 3世代同居比率と合計特殊出生率

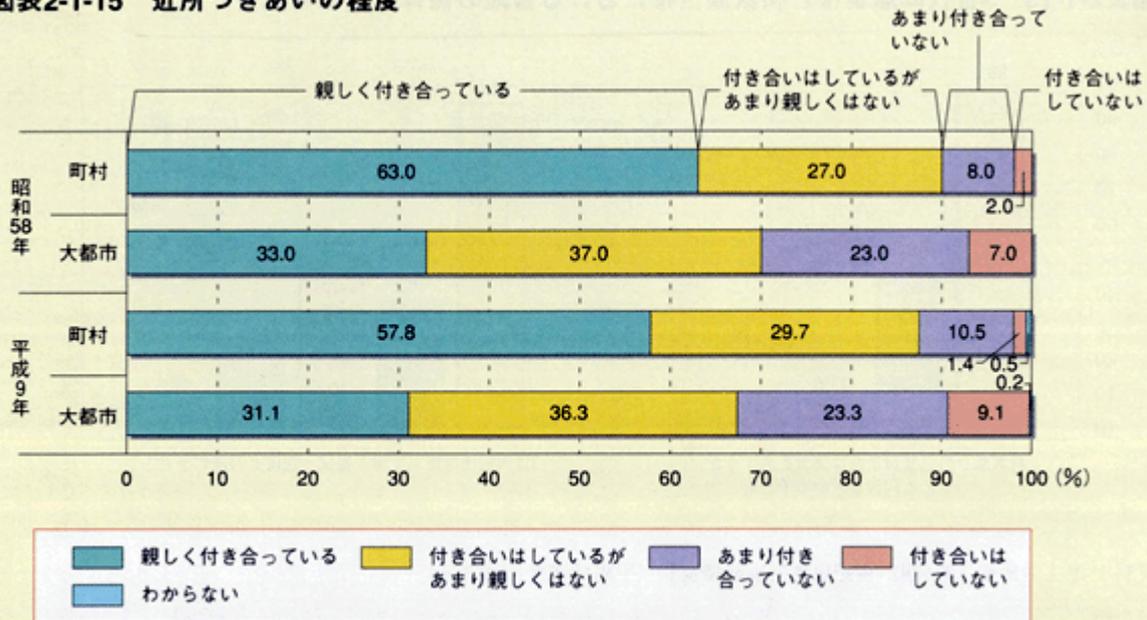
図表2-1-14 3世代同居比率と合計特殊出生率



資料：総務省「国勢調査」（2000年）、厚生労働省「人口動態統計」（2001年）により政策評価官室作成  
 (注) 九州ブロックは沖縄県を除く。

図表2-1-15 近所づきあいの程度

図表2-1-15 近所づきあいの程度



資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第1節 子どもをとりまく環境の変化

#### 3 子育てを行う親をとりまく環境の変化

##### (2) 女性の就業との関係

子育て力の主体はいうまでもなく子どもの父親と母親である。特に、妊娠、出産、哺育を担う女性の力は重要であるが、出生率の低下の背景には、その女性の大きな力が仕事に向けられ、出産・子育てに振り向ける余力がなくなっているのではないかと、というのが第二の指摘である。以下では、この考え方についてみてみよう。

(有配偶女性の労働力率は、出生率の高い地域のほうが高い)

図表2-1-16は、25～34歳層の女性の有配偶労働力率と出生率の関係を地域別にみたものであるが、出生率の低い南関東、近畿、北海道など大都市圏を含む地域の有配偶労働力率よりも、出生率の高い北陸、東北の有配偶労働力率の方が高くなっている。

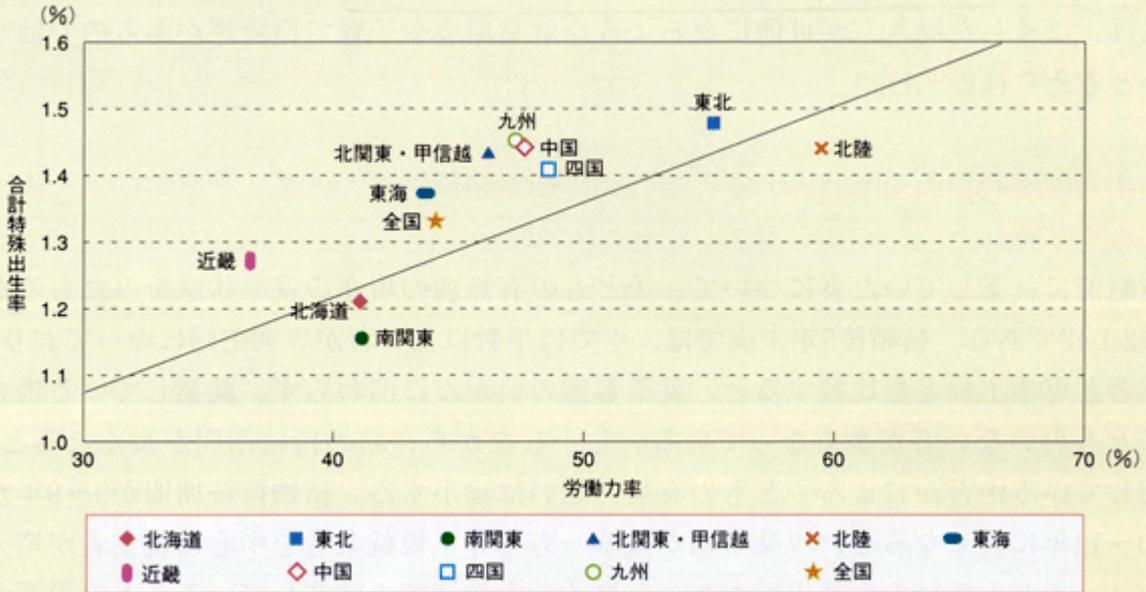
(出産後、常勤雇用で残る割合が高いのも出生率の高い地域)

図表2-1-17は、出生順位別に出産半年前の就業形態を地域別にみたものである。子ども数が増えるほど常勤雇用割合が低下する傾向は、いずれの地域も同様であるが、その水準と下がり幅には地域格差がある。北陸、東北では、第1子出産前には約6割と高い割合を占め、第2子および第3子出産前も約3割近くは常勤で働いているが、南関東、近畿、東海、北海道では第1子出産前には約4～5割を占めていた常勤割合が、第2子、第3子出産前は約1割台へと大幅に低下している。このように北陸、東北では南関東や近畿といった都市部地域に比べ、子どもの数が増えても常勤で働く者の割合が高い背景には、こうした働き方が可能になるような就業環境や子育て環境等があるのではないかと考えられる(注)。

(注) 夫婦と子どもから成る世帯(有業者1人)の所得階層別分布を地域別にみると、関東、近畿では高所得層の世帯が相対的に多く、北陸、東北では少なくなっており、地域ごとの所得階層分布の違いも常勤で働く妻の割合に影響している可能性がある。

図表2-1-16 地域別にみた有配偶女性(25～34歳)の労働力率と合計特殊出生率

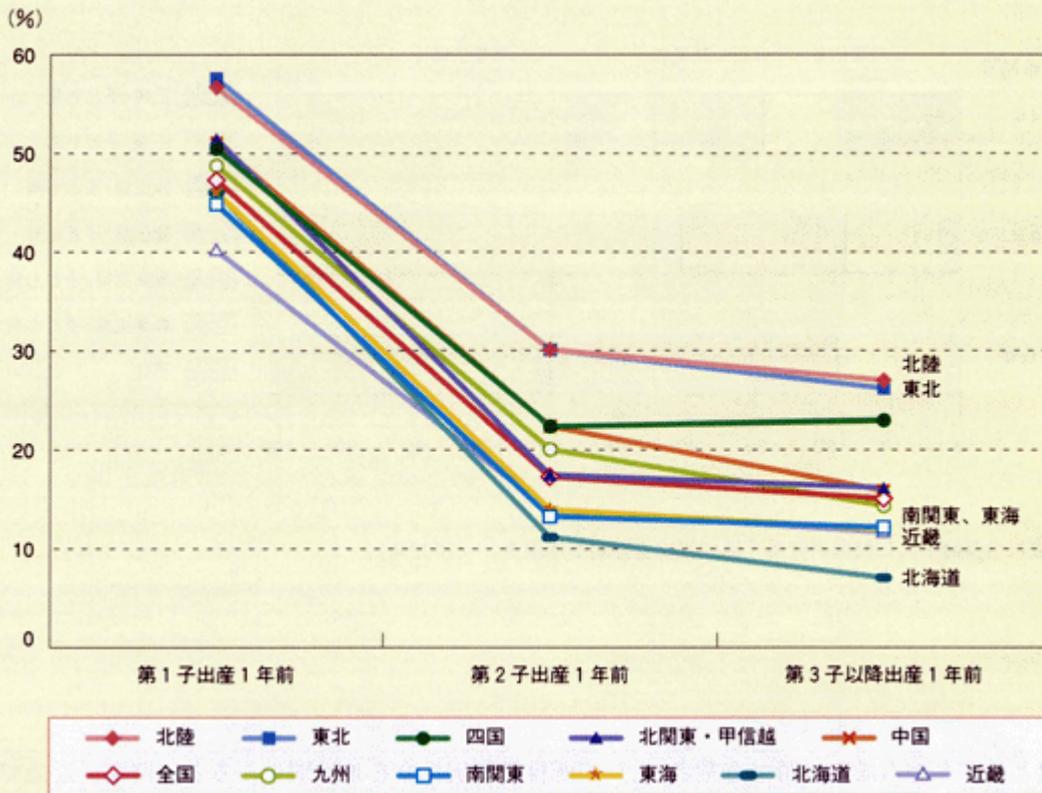
図表2-1-16 地域別にみた有配偶女性（25～34歳）の労働力率と合計特殊出生率



資料：総務省統計局「国勢調査報告」2000年、厚生労働省「人口動態統計」2001年により厚生労働省政策評価官室作成  
 (注) 九州ブロックは沖縄県を除く。

図表2-1-17 出産1年前の母親のうち、常勤で働く者の割合

図表2-1-17 出産1年前の母親のうち、常勤で働く者の割合



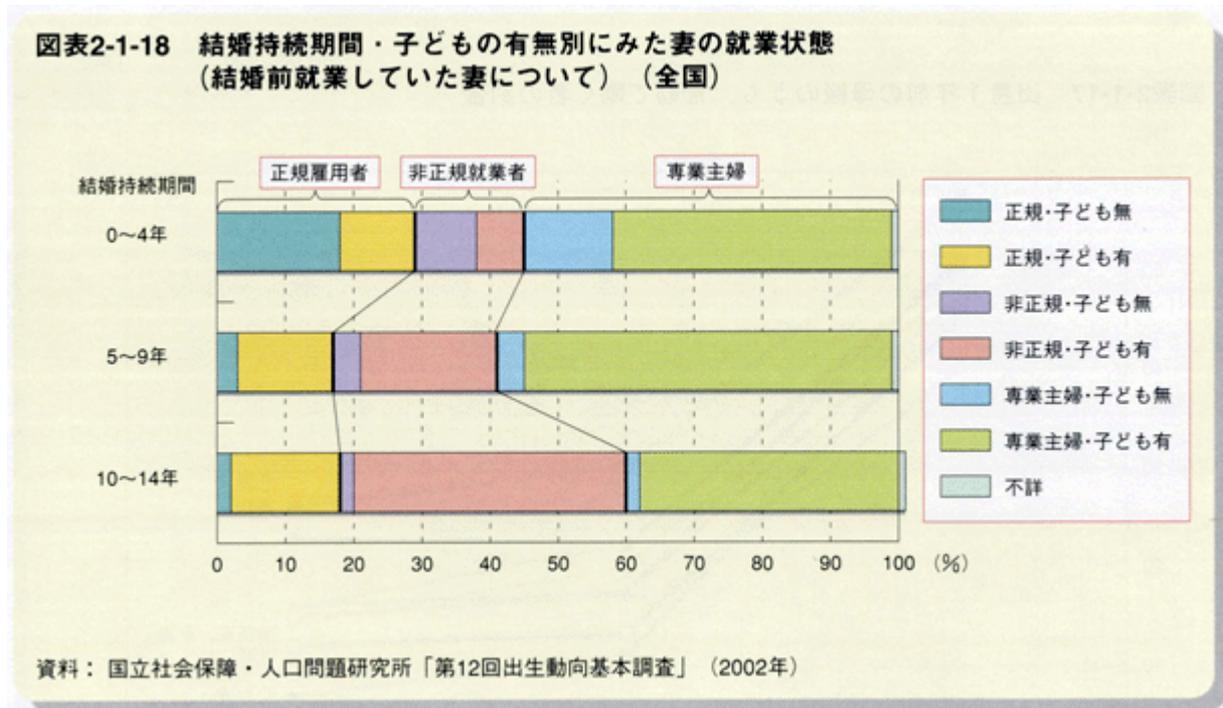
資料：厚生労働省「第1回21世紀出生児縦断調査」（平成13年度）により、政策評価官室作成  
 (注) 2001年1月および7月に出生した母親のうち、出産1年前の就業状況が常勤であった者の割合である。

(結婚持続期間が長くなると、子どものいない妻の割合は、就業・不就業による違いが少なくなる)

結婚前に就業していた妻について、子どもの有無別の現在の就業状態をみたものが図表2-1-18である。結婚後5年未満では、すでに半数以上の者が専業主婦になっており、就業者と専業主婦とを比較すると、

就業形態のいかんに関わらず、就業している場合に子どものいない者が多くなっている。しかしながら、結婚持続期間が長くなると、就業しているか否かによる子どもの有無の違いは縮小する。結婚持続期間が5～9年から10～14年に長くなると、専業主婦が減る一方で非正規就業者を中心に就業者が増えており、子どものいる専業主婦がパートタイム労働等で再就業していることの影響が出ているものと考えられる。

図表2-1-18 結婚持続期間・子どもの有無別にみた妻の就業状態（結婚前就業していた妻について）（全国）



（専業主婦型の平均出生児数が5年前と比べて大きく減少）

次に、1歳以上の子どものいる夫婦について、妻の就業経歴と平均出生児数との関係を結婚持続期間10～14年の妻でみたものが図表2-1-19である。全国平均では、再就職型2.17人、正規就業継続2.16人、専業主婦型2.11人の順となっており、前回調査（1997年）と比べると、専業主婦型の平均出生児数が大きく減少している。

図表2-1-19 妻の就業経歴別にみた平均出生児数の推移（結婚持続期間10～14年の夫婦について）

図表2-1-19 妻の就業経歴別にみた平均出生児数の推移  
(結婚持続期間10～14年の夫婦について)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(2002年)

(注) 1. 人口集中地区とは、国勢調査において人口集中の程度によって定義される都市的地域をいう。

2. 妻の就業経歴の定義については、以下のように分類されている。

- 就業継続型：結婚前就業～第1子出産後就業～現在就業
- うち正規継続型：結婚前正規雇用～第1子出産後正規雇用～現在正規雇用
- 再就職型：結婚前就業～第1子出産後無職～現在就業
- 専業主婦型：結婚前就業～第1子出産後無職～現在無職

また、再就職型、専業主婦型はいずれも前回調査よりも減少しているが、正規継続型の場合は、逆に、子ども数の増加がみられており、育児休業取得割合の増加などが影響している可能性がある(注)。ただし、これを人口集中地区で見ると、正規就業継続の子ども数は横ばいであり、再就職等の場合に比べて平均出生児数が少なくなっている。

(注) 「第12回出生動向基本調査」(2002年)により、満1歳以上の子どもを持つ女性(第1子出産妊娠時および第1子が満1歳になったときのいずれも正規雇用者であった者)について、その時利用した子育て支援制度・施設の状況をみると、現在、40歳代の女性では約4分の1であったものが、30歳代後半層の女性では5割強、30歳代前半層では7割、30歳未満層では7割弱と、若い年齢層になるほど育児休業制度取得割合が高くなっており、これを、同制度を取得した時期別(第1子出生年別)にみると、育児休業制度が施行された1992(平成4)年以降、取得割合が大幅に上昇していることがわかる。

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第1節 子どもをとりまく環境の変化

#### 3 子育てを行う親をとりまく環境の変化

##### (3) 子育て費用等との関係

さらに、今後の収入について、明るい見通しがもてない中で、教育費など子育てのための費用負担や住宅事情を考えるとなかなか出産に踏み切れないとの指摘についてはどうであろうか。

(消費全体に占める教育関係費割合は、1974(昭和49)年以降上昇傾向)

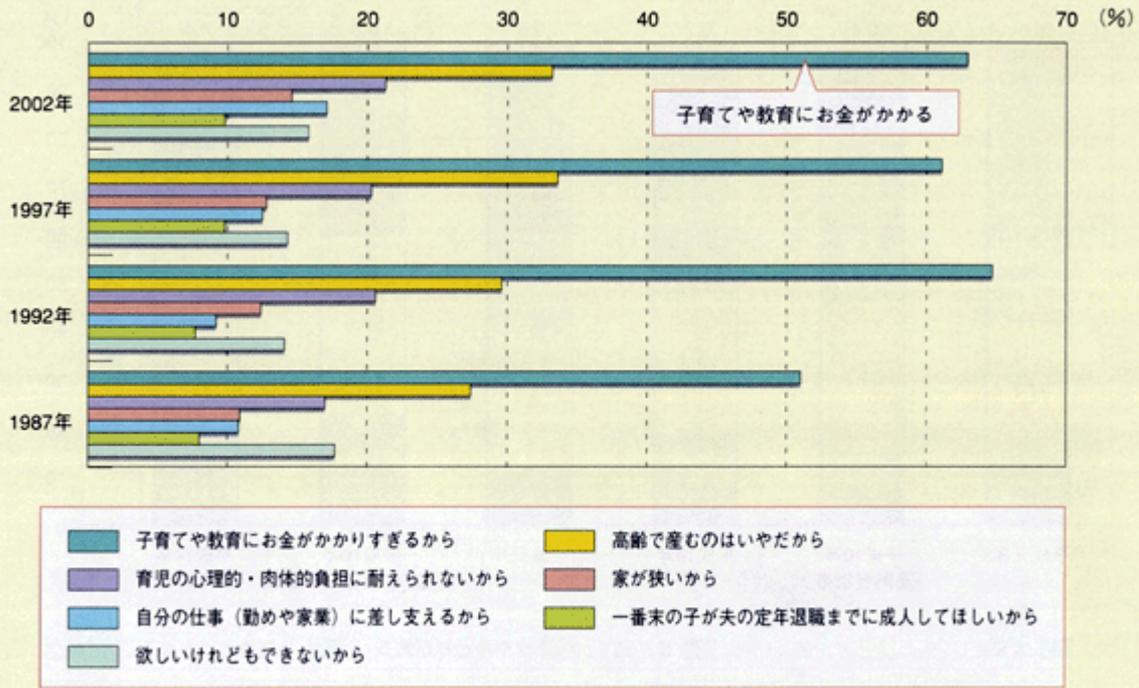
図表2-1-20は、予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦について、理想の子ども数を持つとしない理由を聞いたものであるが、これをみると「子育てにお金がかかる」、「教育にお金がかかる」など、子育てに伴う経済的な負担を理由とするものが多く、また、1987(昭和62)年と比較してもこれらの回答が増加している。親世代が高学歴化し、自分の子どもにも高い教育を受けさせようとする傾向が高まる中で、教育費などの支出が高まっているものと考えられる。

家計における消費支出に占める教育費の割合を日本、英、米、独、スウェーデンの5カ国で国際比較してみると、スウェーデン、ドイツが1%未満、イギリス、アメリカが2%弱、日本が3.7%となっており、5カ国の中では日本がもっとも高い。

また、勤労者世帯の教育関係費(教育費のほか、学校給食、制服、通学定期代、文房具、国内遊学仕送り金等を含む)が消費支出に占める割合をみると、1970(昭和45)年の5%から2001(平成13)年には9%にまで上昇している。最近では消費支出全体が伸び悩むなかで、教育関係費への支出が多くなっている。

図表2-1-20 理想の子ども数を持つとしない理由(複数回答)

図表2-1-20 理想の子ども数を持つとしない理由（複数回答）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」  
 (注) 各回調査において同一内容の選択肢について時系列比較している。  
 予定子ども数が理想の子ども数を下回る初婚どうしの夫婦の回答である。

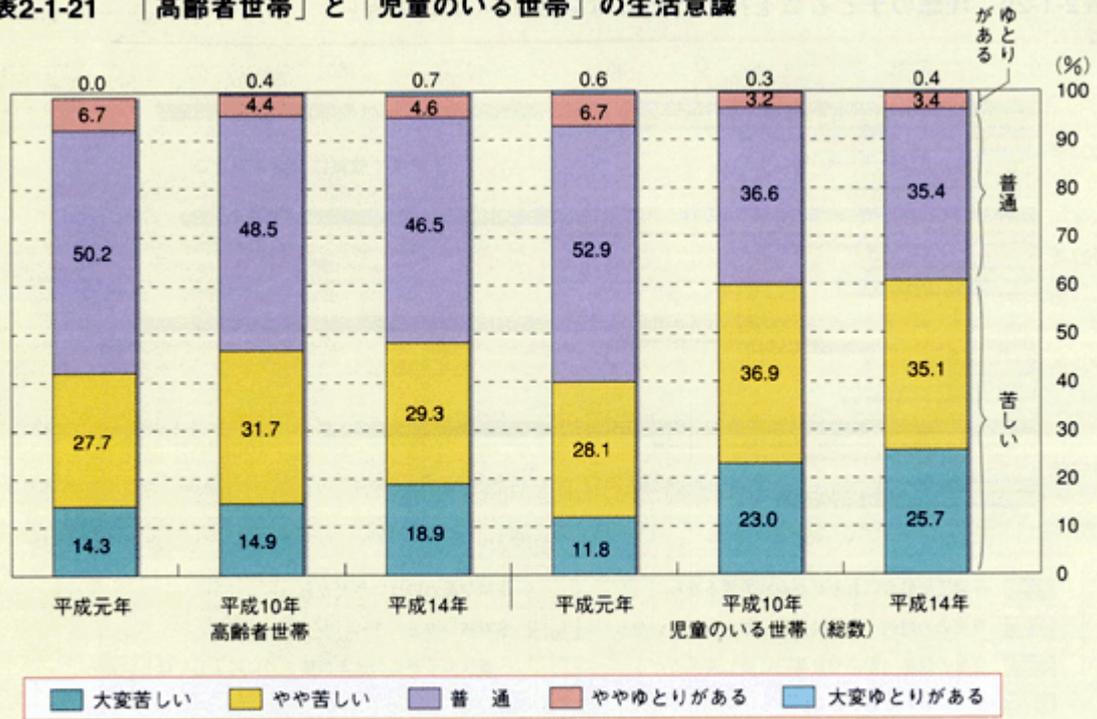
(高齢者世帯に比べて苦しい子育て世帯の生活意識)

厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」（2002年）により「夫婦のみの世帯」と「夫婦と未婚の子のみの世帯」の平均所得金額を比較すると、30歳代以下では未婚の子のいる世帯で所得が低く、特に20歳代以下では夫婦のみの世帯の84.7%となっている。

また、生活意識についても1998（平成10）年調査以降、「大変苦しい」、または「やや苦しい」と答えた世帯が「児童のいる世帯」では60.8%と大幅に増加し、「高齢者世帯」の48.2%より高くなっている。こうした中、共働き世帯が増加してきており、同調査によると、児童がいる世帯の父母の就業状況では、「父母とも仕事あり」の世帯が1992（平成4）年の41.9%から2002（平成14）年には44.6%に増加してきている。

図表2-1-21 「高齢者世帯」と「児童のいる世帯」の生活意識

図表2-1-21 「高齢者世帯」と「児童のいる世帯」の生活意識



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」  
 生活意識とは、世帯が調査時点の暮らしの状況を総合的にみてどう感じるかの意識を、回答したもの。  
 高齢者世帯とは、65歳以上（平成元年については男65歳以上、女60歳以上）の者のみで構成するか、  
 又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯を言う。

（子どもが独立する時期が遅い日本）

序章で述べたように、新しい世代ほど晩婚化し、第1子を生む時期も遅くなっているため、平均出生児数は減っているにもかかわらず、末子が結婚して名実ともに子育て終了といえる時期は、親世代と比較しても、やや遅くなっている。

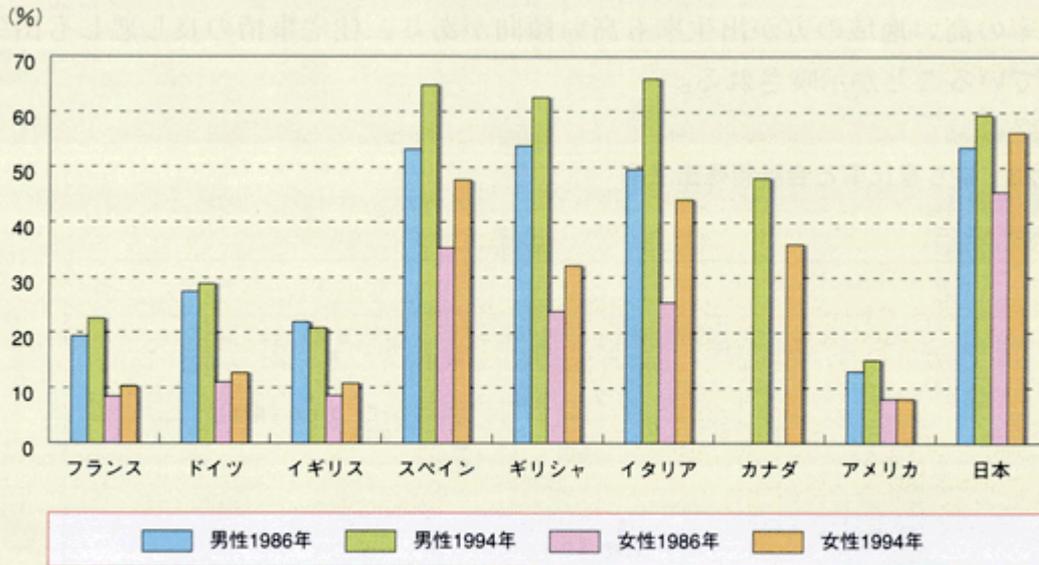
そこで、30歳代の男女に占める親同居未婚者の割合を1986（昭和61）年と2001（平成13）年で比較すると、男性では10.0%から21.3%、女性では4.5%から14.5%へと上昇しており、未婚者に占める親同居者の割合も、男性が53.8%から64.2%、女性が59.2%から71.8%に上昇している。こうした状況は他の国ではみられないのであろうか（注）。

（注）英米欧といった資本主義が比較的早く発達した社会では、独立を尊ぶ意識が強く、子どもを早く独立させて、自分の力で生きていけるようなしつけ、教育をするのが理想とされる一方、日本、ドイツ、イタリアといった近代化が遅れて始まった国々では、「子どものために」という規範が強い代わりに、独立を尊ぶ規範が弱く、特に娘に対して、親は長期間サポートしようとする傾向があるとの指摘がある（山田昌弘「パラサイトシングル時代」）。

図表2-1-22により、20歳代後半層に占める親同居者の割合を先進諸国で比較してみると、日本以外ではイタリア、スペイン、ギリシャで相対的に高くなっている。これらの国はいずれも先進諸国の中でもっとも出生率が低くなっている国であり、子どもの独立時期の遅れが出生率低下の要因の一つとなっていることが示唆される。

図表2-1-22 諸外国の親と同居している者の割合（20歳代後半層）

図表2-1-22 諸外国の親と同居している者の割合（20歳代後半層）



資料：アメリカ：Department of Commerce, Bureau of the Census Statistical Abstract of the United States 1996、仏、独、英、伊、スペイン、ギリシャについては、Juan Antonio Fernandez Cordon, "Youth residential independence and autonomy: A comparative study," Journal of Family Issues, XVIII, 1997（すべてTakahashi and Voss論文で引用）。  
 日本：厚生労働省「国民生活基礎調査」の特別集計による。  
 (注) 日本は20～29歳層、アメリカは25～34歳層、その他の国は25～29歳層を対象としている。日本については、1986年～1998年、アメリカについては1985年～1995年のデータである。

なお、20歳代後半層に占める親同居者割合の経年変化をみると、国により程度の差はあるものの、おおむねほとんどの国で増加傾向にあるが、親から独立する年齢が上昇している背景について分析した各国の研究によると、米国では結婚年齢の上昇に加え、貧困のため経済的に自立が難しくなっていることなどの影響が指摘されている。また、フランスやイタリアでは、高学歴化のほか、失業や臨時的雇用者の増加が影響しているとの指摘がなされている（注）。

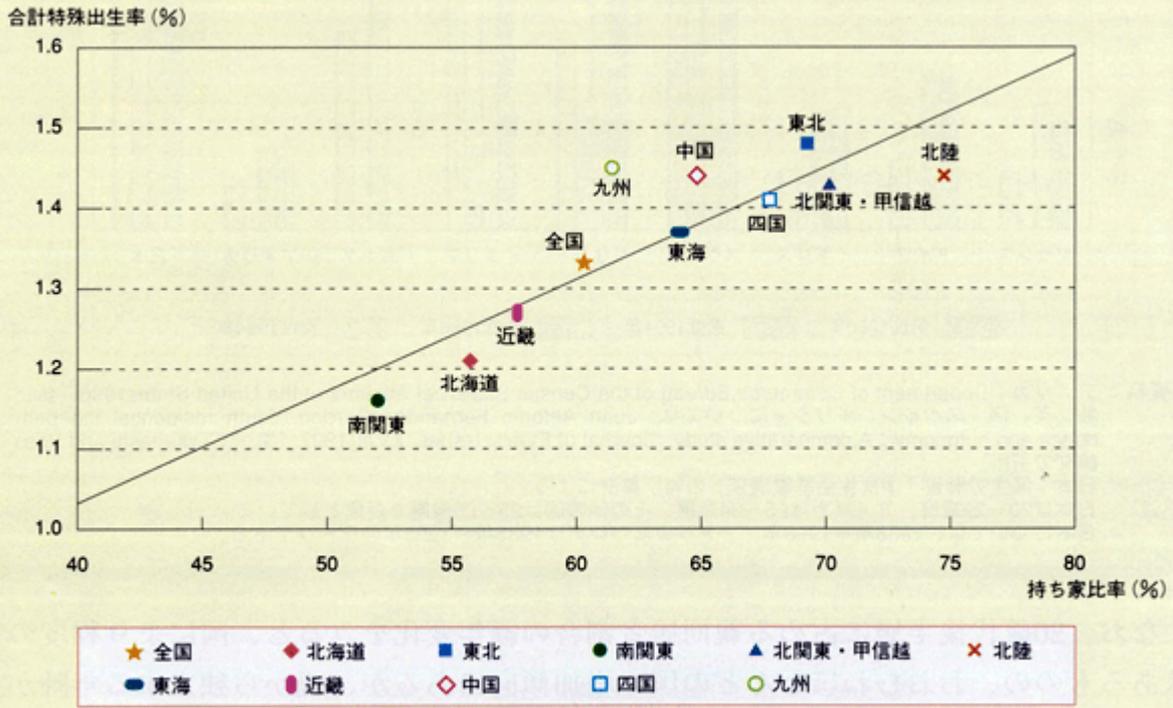
(注) 出典：Hiroyuki Takahashi and Jeanette Voss "PARASITE SINGLES" -A UNIQUELY JAPANESE PHENOMENON?" (Japan Economic Institute Report. No.31A 2000年8月) 等

(住宅事情の良し悪しも影響)

収入について明るい展望がもてない中で、住宅事情も出産する子ども数への制約要因になっている可能性がある。国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（2002年）により理想の子ども数より予定子ども数が少ない理由をみると、「家が狭いから」とする割合は全国平均では14.6%だが、人口200万以上の人口集中地区では29.6%を占めている。また、地域別の持ち家比率と合計特殊出生率の関係をみると、持ち家比率の高い地域の方が出生率も高い傾向があり、住宅事情の良し悪しも出生率に影響していることが示唆される。

表2-1-23 持ち家比率と合計特殊出生率

図表2-1-23 持ち家比率と合計特殊出生率



資料：総務省「住宅土地統計調査」(1998年)、厚生労働省「人口動態統計」(2001年)により政策評価官室作成  
 (注) 九州ブロックは沖縄県を除く。

(まとめ)

これらの分析の結果から、夫婦の労働時間の長さ、3世代同居比率などと出生率とは関連性が高いことが示唆されており、これらの要因が家庭・地域の子育て力に影響を与えていることが考えられる。データをみると、北陸、東北などは夫婦の労働時間が比較的短く、3世代同居比率が高いことから、いずれも子育てにとって、相対的に恵まれた状況にあり、こうした条件が女性の就業継続率が高い中での高出生率を可能にしている面があると考えられる。他方、南関東、近畿など人口集中地区を抱える低出生率の地域では、逆に夫婦の労働時間が長く、3世代同居比率が低くなっており、相対的に子育て力が弱いと考えられる。また、女性の就業環境の影響も大きいと考えられる。北陸、東北の女性は、子どもがいても常勤で働き続ける者の割合が高いが、正社員等に占める週60時間以上の長時間労働者の比率は低い。一方、南関東や近畿など都市部を抱える地域では、長時間労働者の比率が高く、常勤で働き続ける者の割合が低くなっており、このような地域では、常勤で働きつつ、育児をすることの難しさはより大きいのではないかと考えられる。

コラム

出生率低下の要因分析

これまでの分析では、さまざまな要因と出生率とが個別にどのような相関があるかという枠組みでその関係性をみてきたが、実際には、さまざまな要因が同時に影響を及ぼし合って出産に関わる選択が行われていると考えられる。このような分析の手法として多変量解析という手法があるが、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究」(2002年3月)では、妻の出産確率に対して、さまざまな要因がどのくらい影響を与えているのかについて、多変量推定している。具体的には妻の出産確率が決まる要因として、妻の学歴、夫の年収、居住していた都市規模、親との居住状況、住宅ローンの有無、既存の子どもの数、妻の勤務先における育児休業の有無等がそれぞれの程度影響しているかについて推定している。推定結果では、親と同居していることは有意に出産確率を高める結果となっており、また、企業による育児休業制度の制定も同様の結果となっている。

図表 Bivariate Probitモデルによる推定結果

図表 Bivariate Probit モデルによる推定結果

出産関連		Coef	*
常数項		-0.94648	
妻の出身地	北海道	0.45259	*
	東北	-0.09728	
	関東	(基準)	
	中部	-0.0897	
	近畿	0.08231	
	中国	-0.09624	
	四国	-0.09638	
	九州	0.09609	
居住地規模	13大都市	-0.04657	
	その他の都市	-0.15449	
	町村	(基準)	
親との同居	同居	0.42351	**
	準同居・近隣	0.16093	
	県外・死亡	(基準)	
妻の学歴	高卒	(基準)	
	短大・高専卒	-0.00164	
	大学・院卒	0.34624	**
住宅ローンあり		-0.06602	
妻の年齢		0.13814	
妻の年齢 <sup>2</sup> 乗		-0.003	
既存の子ども数		-0.38481	***
夫の時間配分	通勤時間	-0.02212	
	仕事時間	-0.0254	
夫の年収		0.00007	
夫の年齢		-0.03887	**
夫の職業	農業・自営業	0.50588	***
	被雇用者	(基準)	
育児休業制度あり		0.22298	**

資料：厚生科学研究費「少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究」（2002年3月）  
 第3章・3「女性の出産と就業継続の両立支援策について」（駿河輝和）。

(注) \*\*\*は1%、\*\*は5%、\*は10%で有意であることを示す。

このほか、意識調査等によれば教育費や住宅事情の良し悪しなども子育て環境として重要であると考えられる。

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第2節 子どもの育ちの現状と課題

---

第1節では、子どもの数が減少してきている背景について、結婚に関する考え方の変化や親をとりまく環境という視点から分析したが、第2節では、子ども自身の育ちの状況に焦点を当て、その問題点と課題を探りたい。

従来、子どもの育ちを巡る問題は、「子育て」という親の観点を重視して捉えられることが多かった。しかし、子どもは本来育てられるだけの存在ではなく、自ら考え、主体的に「生きる力」を学び取るという自ら育つ力も持っているものである。近年、こうした主体的な育ちを「子育て」として捉え、それが子どもの成長において重要な地位を占めるとみられるようになってきた。そこで本節では、子どもの育ちを親が子どもを育てる「子育て」と子ども自らが育つ「子育て」の二つの観点から捉え、まず育児不安を生み出す「子育て」の実態や児童虐待の現状をみた後、子どもの遊びの質的な変化や生活習慣のあり方に焦点を当てながら「子育て」の現状を取り上げ、「子育て」と「子育て」の課題を探ることとする。

---

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

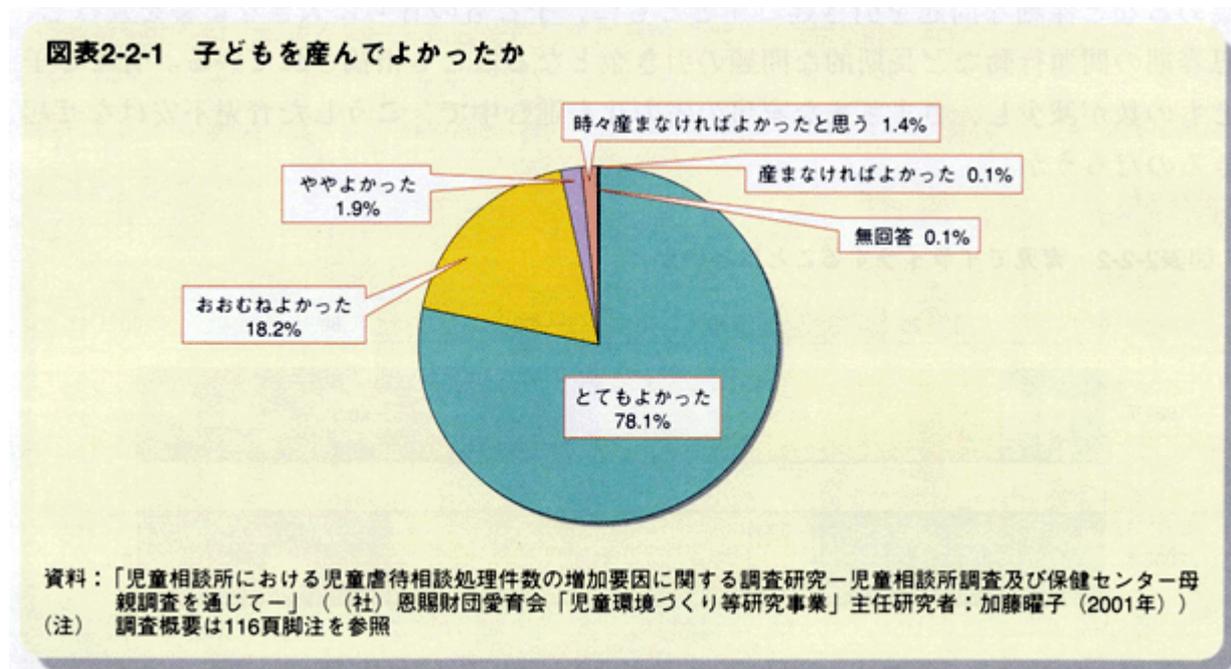
### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第2節 子どもの育ちの現状と課題

##### 1 子育て・子育ての現状

多くの親たちはなにものにも代え難い喜びを子育てに感じている。加藤曜子「児童相談所における児童虐待相談処理件数の増加要因に関する調査研究」（2001年（以下「大阪保健センター母親調査」という。））によると、1歳半の子どもを持つ母親に子どもを産んで良かったかと問えば、96.3%が「とてもよかった」「おおむねよかった」と答えている。また、内閣府「日本の青少年の生活と意識」（2001年）によると、小学校中学年から中学生の子どもを持つ親に子育ては楽しみや生きがいであるかと問えば、9割弱が「とてもそう思う」「ややそう思う」と答えるとともに、多くの親たちが子どもを持ち子どもを育てることは、親自らが成長し、家族の結びつきを強め、次の社会を担う世代を育てることになると答えている。

図表2-2-1 子どもを産んでよかったか



## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第2節 子どもの育ちの現状と課題

##### 1 子育て・子育ての現状

##### (1) 育児不安を生み出す子育ての実態

その一方で、育児不安（注1）を訴える母親が増えてきているともいわれている。（社）子どもの虐待防止センター「首都圏一般人口における児童虐待の疫学調査報告書（注2）」（2000年（以下「子どもの虐待防止センター調査」という。）により1978（昭和53）年と1999（平成11）年で母親意識の推移をみると、「子育てが負担に感じる」、「世の中から取り残される」、「視野が狭くなる」の項目が上昇し、育児の負担感が高くなっている。また、大阪保健センター母親調査により1981（昭和56）年と2000（平成12）年で母親意識を比較すると（注）、子どもといると楽しいと答える母親は9割弱で変化はないものの、子どもといると「イライラすることが多い」と答える母親が10.8%から30.1%に増加している（図表2-2-2）。また、（社）日本小児保健協会「平成12年度幼児健康度調査」によると、既に「子どもを虐待しているのではないかと思うことがある」と答える母親が全体の2割にも達するなど、子育て期の母親が抱える不安は見過ごすことができない状況になっている。強い育児不安は児童虐待発生のリスクを高めるなど深刻な問題を引き起こすとともに、子どもの育ちに大きな影響を及ぼし、思春期の問題行動など長期的な問題の引き金となることも指摘されている。育てる子どもの数が減少し、さまざまな家事の省力化も進む中で、こうした育児不安はなぜ起きるのだろうか。

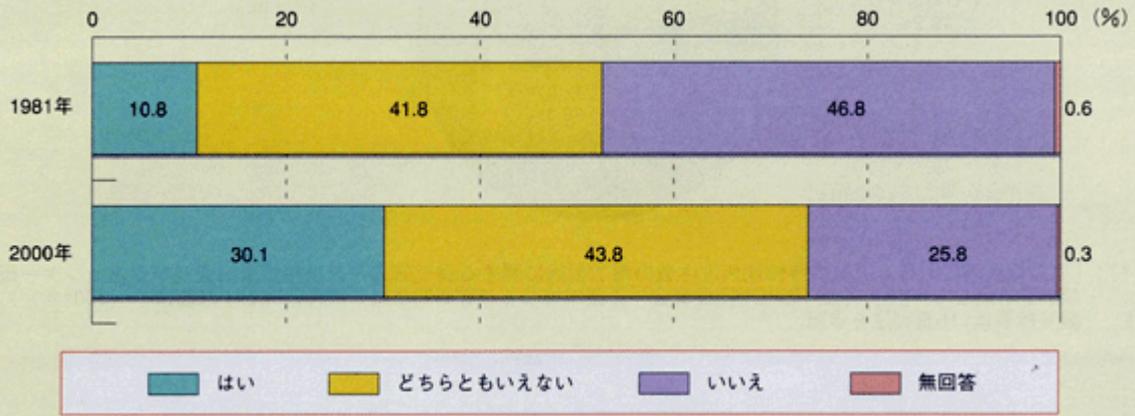
（注1）育児不安とは、育児行為の中で一時的あるいは瞬間的に生ずる疑問や心配ではなく、持続し蓄積された不安をいう。育児不安の表れ方は、育児への自信のなさ、心配、困惑、母親としての不適格感、子どもへの否定的な感情といった心理的なものから、攻撃性・衝動性を伴う行動までさまざまなものがあり、すでに1970年代には報告がされている。

（注2）東京都に居住する満6歳以下の子を持つ母親を対象に実施（調査期間1999年10・11月）。母親意識の推移については大日向雅美「母性の研究」（1978年）と比較検討したものである。

（注）育児不安や育児環境に関する先行調査として、大阪府下A市の1980（昭和55）年生まれの全児を対象に経年的に行われた大阪府「地域母子保健サービスに関する研究—新しい乳幼児保健活動の標準方式の策定のための研究—」がある。加藤曜子「児童相談所における児童虐待相談処理件数の増加要因に関する調査研究」（2000年（本文においては「大阪保健センター母親調査」という）は、大阪府枚方市、高槻市、守口市における1歳半健診時の全母親（ないしそれに代わる養育者）を対象に、先行研究である大阪府の調査項目の一部を利用して20年間の子育て環境の変化を比較検討したものである。

図表2-2-2 育児でイライラすることは多いか

図表2-2-2 育児でイライラすることは多いか



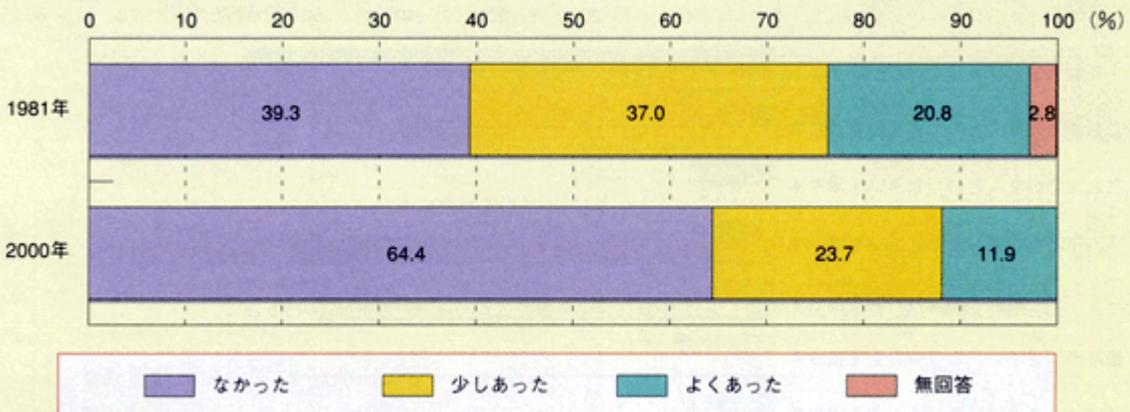
資料：加藤曜子「児童相談所における児童虐待相談処理件数の増加要因に関する調査研究」（2001年）

（子どもとの接触経験や育児の経験不足）

大阪保健センター母親調査により1981（昭和56）年と2000（平成12）年と比較すると、育児の手本がいるとする母親は48.8%から76.8%へ増加している。また、インターネットをはじめさまざまな媒体を通じて育児情報を手に入れ易くなっており、現在の母親達は、以前に比べ十分な育児情報や手本に恵まれている。一方、自らの子ども時代を少産少子時代に過ごした世代であり、図表2-2-3によると我が子を持つまでに乳幼児の世話をしたことがないものは39.3%から64.4%に増加しており、子どもとの接触経験や育児経験は不足している。大阪保健センター母親調査（特別集計）によると、子どもの要求がわからないとする母親の85.7%がイライラすると答えるとともに、イライラする母親は子育てを楽しいと答えるものが74.6%とイライラしない母親の96.5%に比べ少なくなっている。

図表2-2-3 乳幼児の世話を体験したことがあるかどうか

図表2-2-3 乳幼児の世話を体験したことがあるかどうか



資料：加藤曜子「児童相談所における児童虐待相談処理件数の増加要因に関する調査研究」（2001年）

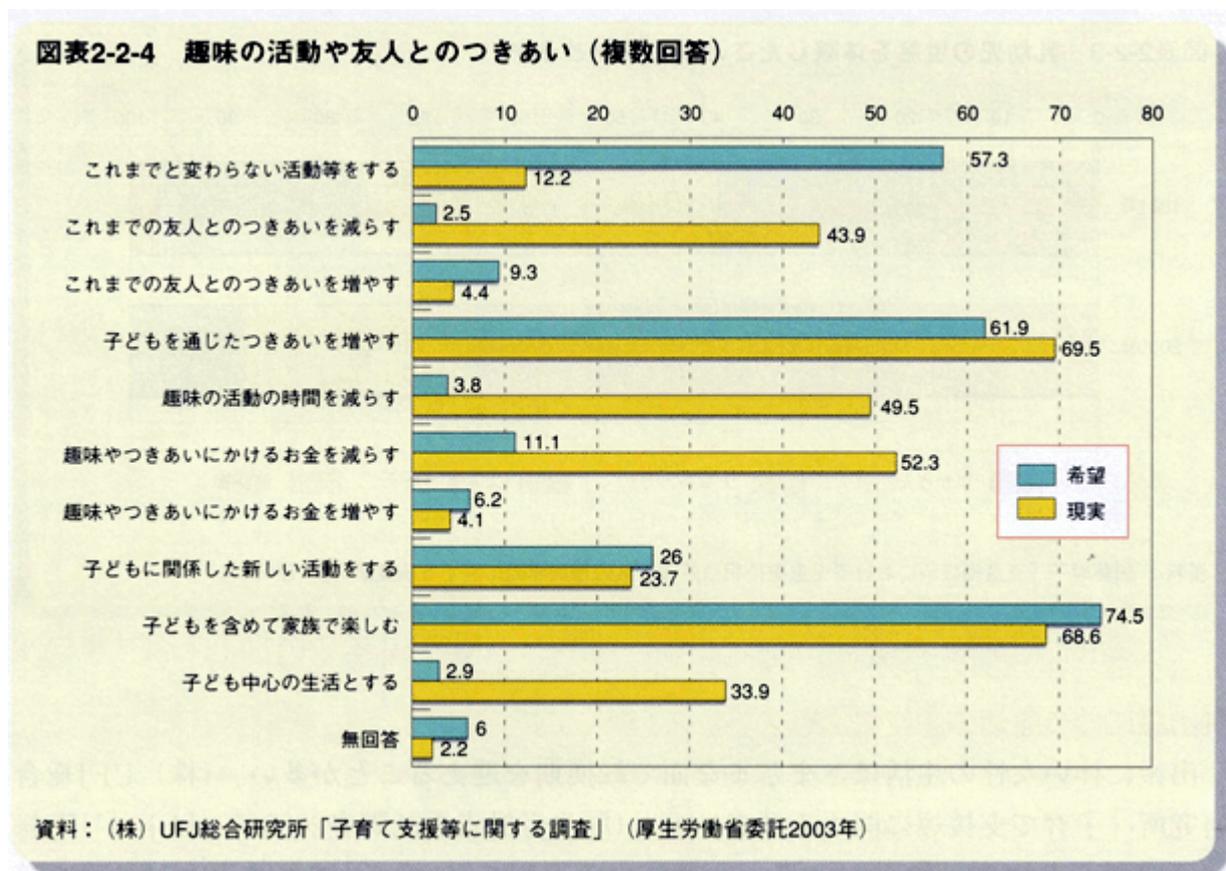
（出産に伴う生活の激変によるストレス）

出産に伴い女性の生活はさまざまな面で転換期を迎えることが多い。（株）UFJ総合研究所「子育て支援等に関する調査（注）」（厚生労働省委託調査2003年（以下「UFJ総合研究所調査」という。）によると、就業中の母親で第1子が生まれたときに仕事を辞めることを希望したものは26.5%であったが、実際に仕事を辞めたものは40.3%に上っている。また、図表2-2-4によると、多くの女性は子どもを持って

これまでと変わらない趣味の活動やつきあいをしたいとしながら、希望に反してこれまでの友人とのつきあいや趣味の活動にかかる時間・金を減らし、子ども中心の生活をするようになってきている。また、仕事を辞めたことを後悔している母親は2割に上るとともに、後悔している理由として「再就職しようとしても就職先がない」をあげるものが7割（複数回答）と最も多くなっており、先行きの展望をもてない中で仕事を辞めざるをえなかったことにストレスを感じている母親も少なくない。また、昔から「産後の肥立ちが悪い」という表現があるが、周産期は母親の気分の障害が生じやすく、マタニティブルー（注1）や産後うつ病（注2）等が発症しやすい時期である。発症要因としては身体・生物学的要因とともに家族関係や子育てにかかる支援の欠如など心理社会的要因との関連も指摘されており、こうした身体の変化がもたらすストレスにも留意が必要である。

（注）就学前児童のいる全国2000世帯の父母を対象に実施（調査期間2003年1月～2月）。回収数1765世帯（回収率88.3%）。

図表2-2-4 趣味の活動や友人とのつきあい（複数回答）



（注1）マタニティブルーとは、出産直後から1週間頃までに出現する一過性の気分と体調の障害をいう。主な症状は涙もろさと抑鬱であり、他に不安、緊張等の精神的な症状とともに疲労、頭痛など身体の不調もみられ、数時間から数日続く。

（注2）産後うつ病とは、出産後数週から数ヶ月以内に出現するうつ病をいう。特徴的な訴えは、「赤ちゃんの具合が悪い」など子どもに対するものや「我が子への愛情を実感できない」など母親としての自責感や自己評価の低下がある。

#### （夫婦の対話と相互理解の不足）

核家族化が進行して専業主婦が一般化するにつれ、育児の問題は母親の問題とみなされるようになっていった。しかし、既婚女性の労働力化や子どもの育ちにおける父親の役割重視などさまざまな観点から、育児は母親だけの問題ではなく、父親を含めた両親の問題であると捉え直されるようになってき

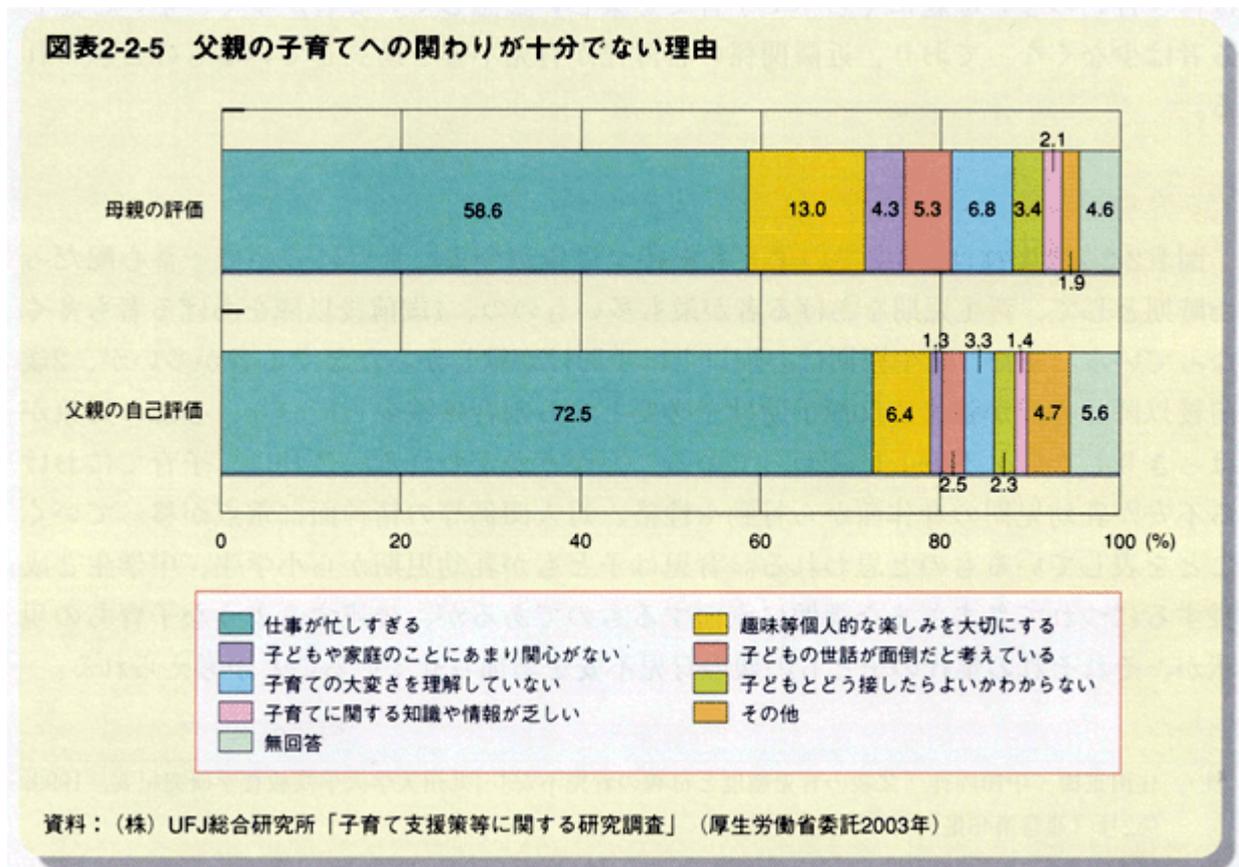
た。

こども未来財団「子育てに関する意識調査」（2001年）によると、夫婦の理想的な育児分担について、男性は夫婦で5：5（夫：妻（以下同じ））の分担を理想とするものが29.1%、女性では4：6を理想とするものが34.9%と男性の積極的な育児分担を男女とも希望しているが、現実の育児参加は2：8とするものが男性28.8%、女性28.5%、ついで男性で3：7とするものが25.4%、女性で1：9とするものが23%となっており、希望通りの育児参加は行われていない。

図表2-2-5によると、父親の子育てへの関わりが十分でないと回答した父母にその理由を尋ねると、「仕事が忙しすぎる」とするものが父親で72.5%、母親からの評価で58.6%とそれぞれがあげる理由の中で最も多いものとなっており、子育て期の男性の働き方に一つの原因があることが示唆されている。一方母親からの評価では、「趣味など個人的な楽しみを大切にする」や「子どもや家庭のことにあまり関心がない」「子どもの世話が面倒だと考えている」「子育ての大変さを理解していない」として父親の非協力・無理解を理由とするものの合計が29.4%に上っており、夫婦間での評価の格差も目立っている。母親の満足度は父親の育児参加度の如何に関わらず夫婦間のコミュニケーションが十分とられていると互いに評価しあっている場合は高く、育児不安は低いとの指摘がある（注）。UFJ総合研究所調査においても、父親の子育てへの関わりが十分だと父母双方が感じている場合、母親が子育てを楽しむ傾向が強くなっており、母親の育児のとらえ方に与える父親の影響は大きい。

（注）住田正樹・中田周作「父親の育児態度と母親の育児不安」（九州大学大学院教育学研究紀要,1999,第2号（通巻第45集）

図表2-2-5 父親の子育てへの関わりが十分でない理由



（地域からの独立）

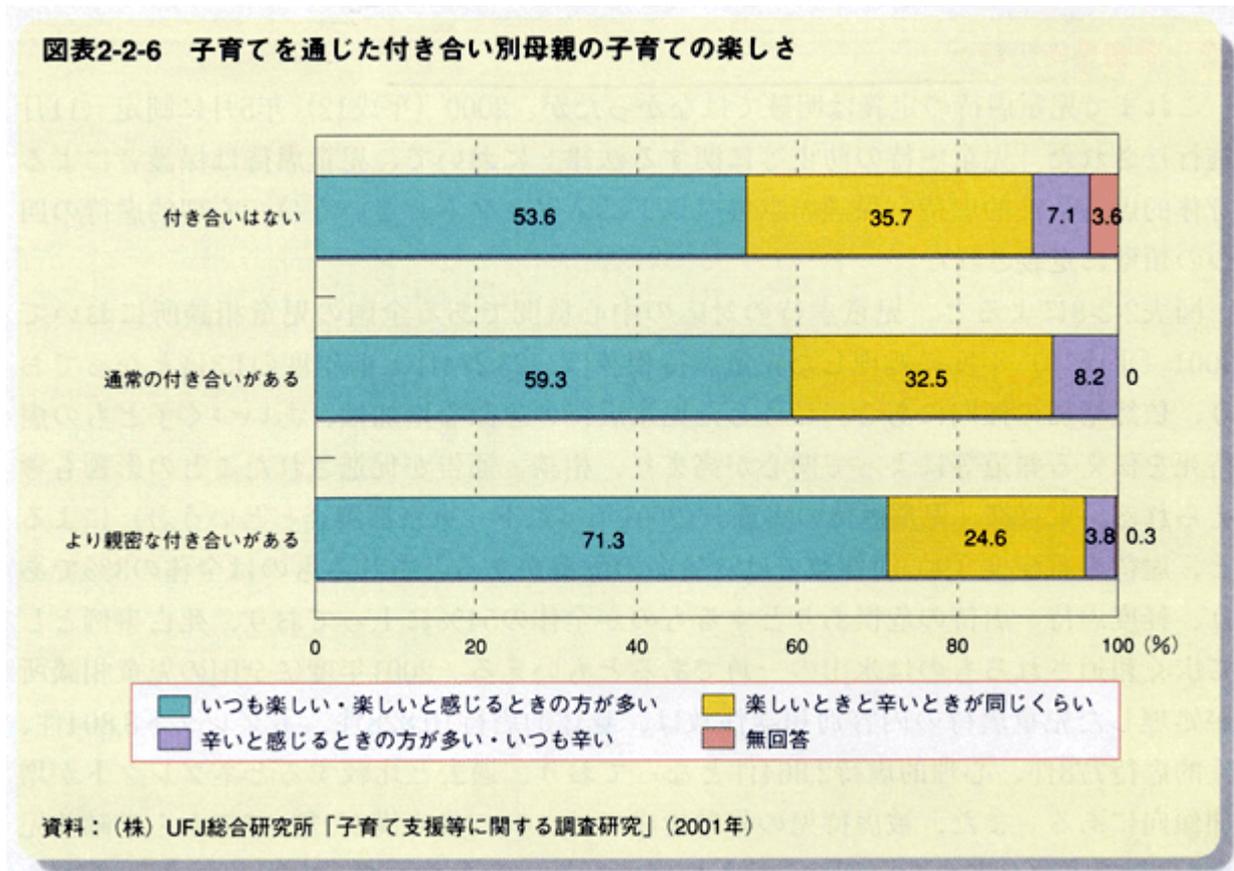
独身者や子どもがいない夫婦では、自分たちだけで自立的に生活することができることから近所づきあいは重視されない傾向にあるが、ひとたび子どもを持てば、子どもを介して近所づきあいが始まり、子どもの育ちと共に地域での関わりも密接になるものである。こうした傾向は今なおみられるが関わりは

薄くなる傾向にある。内閣府「社会意識に関する世論調査」により1986（昭和61）年と1997（平成9）年で子どもの学齢別に近所づきあいの程度を比較してみると、「親しくつきあっている」と答えるものは高校・大学生の親で53.5%から41.5%、小・中学生の親で47.8%から38.1%、就学前児童の親で41.6%から31.7%へそれぞれ減少している。図表2-2-6により子育てを通じた付き合いと母親の子育ての楽しさの関係をみると、より親密な付き合いがある母親は付き合いのない母親にくらべて子育てを楽しんでいる者が多く、辛いと感じる者は少なくなっており、近隣関係の希薄化が育児不安を助長しているものと思われる。

（子育て環境悪化への懸念）

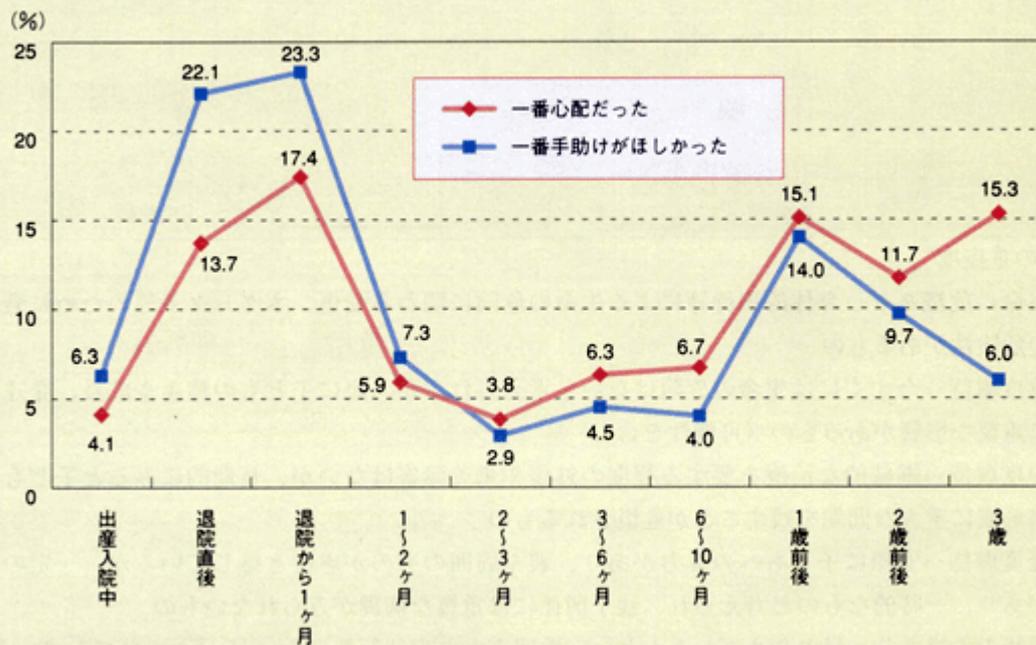
図表2-2-7によれば、3歳半の子どもを持つ母親が今まで育児について一番心配だった時期として、新生児期をあげる者が最も多いものの、1歳前後以降をあげる者も多くなっている。また、新生児期は心配以上に手助けが欲しかったとする者が多いが、2歳前後以降は心配が強まる反面手助けを必要とする割合は減少しており、心配の対象がはっきりしない「不安」に変わっていることがうかがわれる。これは、子育てにおける不安が乳幼児期の身体面から行動や性格、対人関係等の精神面に重点が移っていくことを表しているものと思われる。育児は子どもが乳幼児期から小学生、中学生と成長するにつれてさまざまな課題に直面するものであるが、後述するような子育ての現状が、それぞれの年代の子どもの親の育児不安を増加させていることが考えられる。

図表2-2-6 子育てを通じた付き合い別母親の子育ての楽しさ



図表2-2-7 今まで育児について一番心配だった時期

図表2-2-7 今まで育児について一番心配だった時期



資料：大阪府「地域母子保健サービスに関する研究—新しい乳幼児保健活動の標準方式の策定のための研究—」  
 (注) 調査概要は116頁脚注を参照

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第2節 子どもの育ちの現状と課題

##### 1 子育て・子育ての現状

##### (2) 児童虐待の現状

これまで児童虐待の定義は明確ではなかったが、2000（平成12）年5月に制定（11月施行）された「児童虐待の防止等に関する法律」において、児童虐待は保護者による身体的虐待、性的虐待、保護の怠慢（以下「ネグレクト」という。）、心理的虐待の四つの類型に定義された。

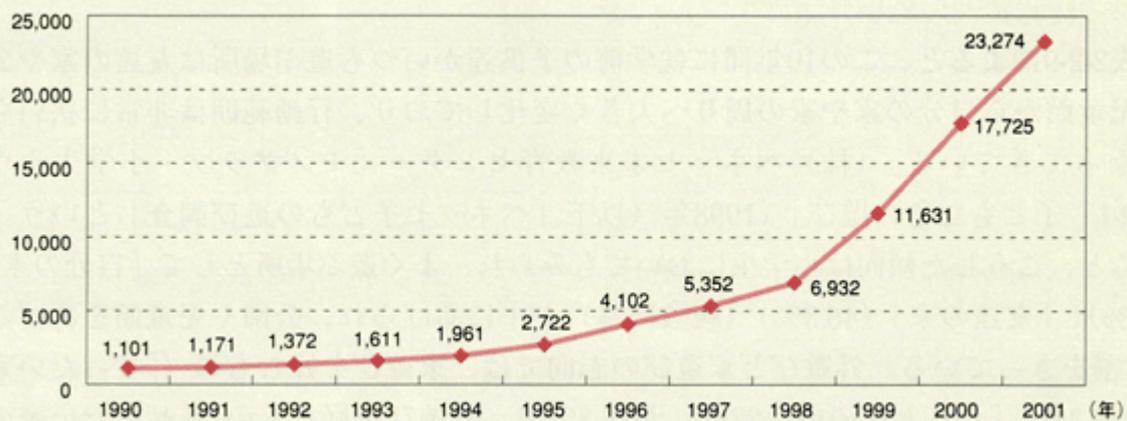
図表2-2-8によると、児童虐待の対応の中心機関である全国の児童相談所において2001（平成13）年度に処理した児童虐待相談は、23,274件と前年度の1.3倍となっており、依然増加の傾向にある。こうした児童虐待の急激な増加は、あいつぐ子どもの虐待死を伝える報道等によって関心が高まり、相談・通告が促進されたことの影響も考えられる。東京都「児童虐待の実態」（2001年（以下「東京都調査」という。））によると、虐待の重症度（注）別件数では、生命の危機があるとされるものは全体の3%であり、軽度虐待・虐待の危惧ありとするものが全体の54%に上っており、死亡事例として広く報道されるものは氷山の一角であるともいえる。2001年度に全国の児童相談所が処理した児童虐待の内容別相談件数は、身体的虐待10,828件、ネグレクト8,804件、性的虐待778件、心理的虐待2,864件となっており、過去と比較するとネグレクトが増加傾向にある。また、被虐待児の年齢構成では、0～3歳未満が2割、3歳から学齢前児童が3割で半数を占めている。こうした虐待行為を行った主たる虐待者は実母が6割を占め、経年的にみてもその割合が増加している。

（注）虐待の重症度

- 1 生命の危機あり・身体的虐待等による生命の危険に関わる受傷、ネグレクト等のために衰弱死の危険性があるもの
- 2 重度虐待・今すぐには生命の危険はないと考えられるが、現に子どもの健康や成長、発達などに重要な影響があるもの（可能性を含む）
- 3 中度虐待・継続的な治療を要する程度の外傷や栄養障害はないが、長期的にみると子どもの人格形成に重大な問題を残すことが危惧されるもの
- 4 軽度虐待・実際に子どもへの暴力があり、親や周囲のものが虐待と感じているが、一定の制御があり、一時的なものと考えられ、親子関係には重篤な病理がみられないもの
- 5 虐待の危惧あり・暴力やネグレクトといった明らかな虐待行為はないが、「たたいてしまいそう」「世話をしたくない」などの子どもへの虐待を危惧する訴えがある、又は状況等からそのおそれがあるもの

図表2-2-8 児童相談所における児童虐待相談処理件数の推移

図表2-2-8 児童相談所における児童虐待相談処理件数の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告」

## (児童虐待の要因)

児童虐待の要因にはさまざまなものがあるが、一般的には、「親が幼少時に虐待か拒否をされて育ってきた」「何か生活上のストレスがあり、危機に陥っている」「困ったときに助けを求められる援助者がいない」「親にとって育てにくい児である」など家族の抱える社会・経済的、心理・精神医学的な要因がみられ、これらが複合的に重なったときに虐待が起こりやすくなる。また、近年の児童虐待増加の背景としては、経済状況の悪化による各世帯の家計窮迫や育児不安の高まりなどの影響も考えられる。東京都調査によると、生命の危機がある虐待事例の55.6%が家庭にいる乳幼児であり、虐待者の就労状況では家事専業・無職者が5割近くになっている。世帯構成では核家族が84.3%、3世代世帯は7.2%となっており、3世代世帯は都全体の世帯構成に占める割合（15.5%）の約半数となっている。また、子どもの虐待防止センター調査により子育て協力者の有無と虐待傾向をみると、協力者がいる母親に比べ、協力者がいない母親では虐待傾向の割合が高くなっている。こういった傾向は先にみた育児不安の背景にも共通する。児童虐待は、治療を要する保護者の精神病理に要因があるものも当然みられるが、育児不安と同様に子育てをとりまくさまざまな要因に端を発することが多いことに注意が必要である。

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第2節 子どもの育ちの現状と課題

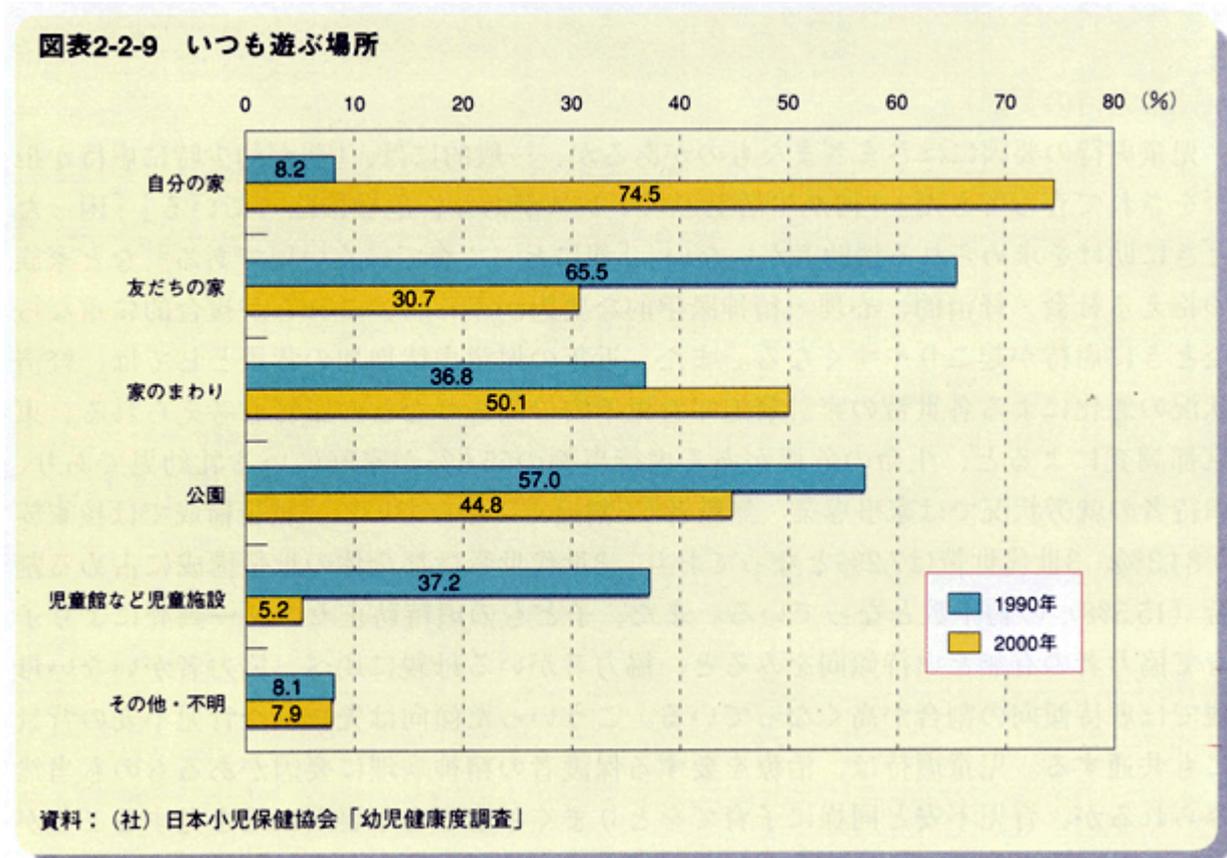
##### 1 子育て・子育ての現状

##### (3) 子育ての現状

(子供の行動範囲の縮小)

図表2-2-9によると、この10年間に就学前の子供達がいつも遊ぶ場所は友達の家や公園・児童館から自分の家や家の周りへ大きく変化しており、行動範囲は非常に狭いものとなってきている。(株)ベネッセ未来教育センター「モノグラフ・小学生ナウvol.19-1子どもたちの遊び」(1998年(以下「ベネッセ子どもの遊び調査」という。))によると、こうした傾向は小学生においてもみられ、よく遊ぶ場所として「自分の家」(56.8%)、「友達の家」(46.3%) (複数回答)が主にあげられ、公園や児童館をあげる者は1割をきっている。外遊びと家遊びの志向では、家遊びを好むもの(「ぜったい家の中」9.3%、「わりと家の中」27%)が36.3%で、外遊びを好むもの(「ぜったい家の外」6.8%、「わりと家の外」12.3%)の19.1%を2倍近く上回っている。

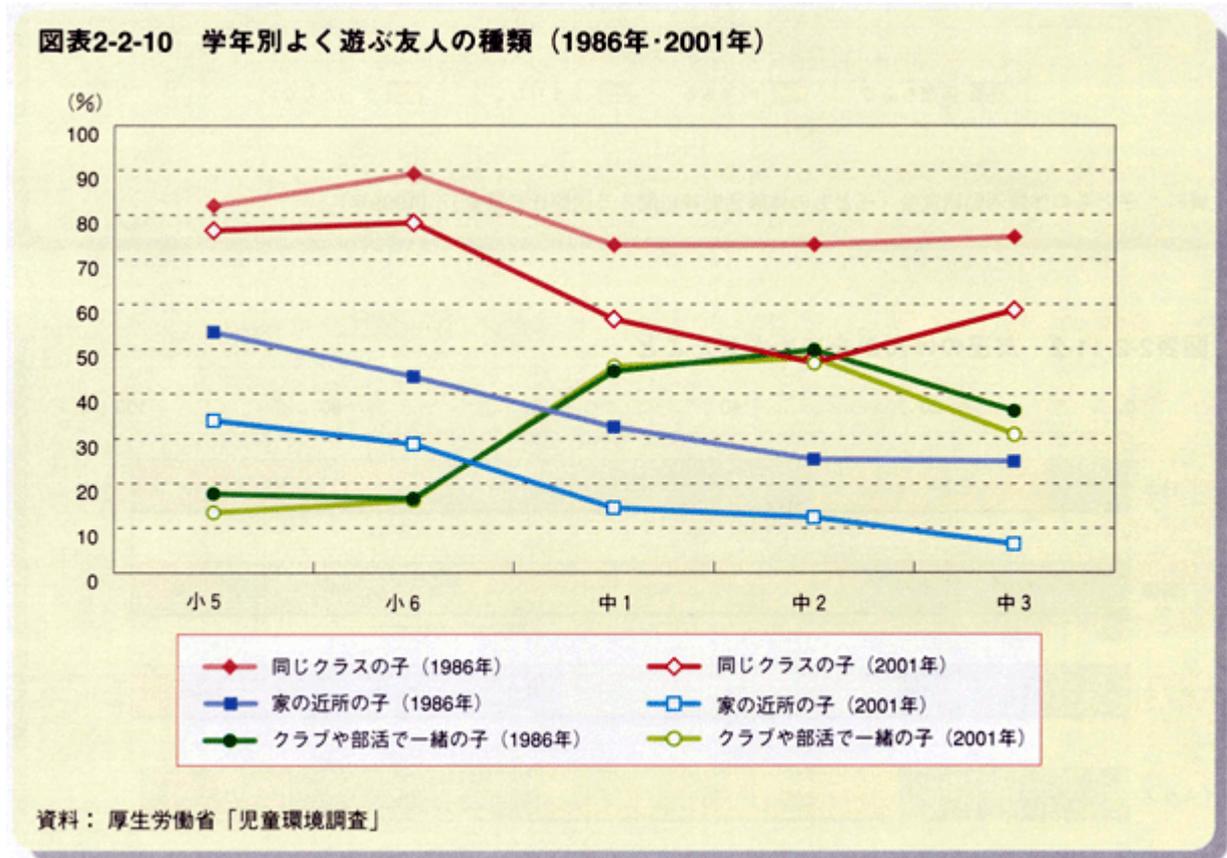
図表2-2-9 いつも遊ぶ場所



(交友関係の希薄化)

厚生労働省「児童環境調査」を2001（平成13）年と1986（昭和61）年で比較すると、学校が終わってからよく遊ぶ友人の種類は「クラブや部活で一緒の子」以外では各学年とも大幅に減少している。また、よく遊ぶ友人の人数は、1986年には6人以上が32.4%、2～3人が27.2%であったが、2001年には6人以上が18%、2～3人が32.8%と少人数化している。一方、大切なこととして「友達がたくさんいること」をあげるものは56.5%から66.3%に上昇しており、人間関係を重視していることがうかがわれるが、クラスの誰かがほかの子をいじめているのをみたときどういう行動をとるかと聞くと、「やめろ」といって止めようとする」とするものは30.3%から20.1%に減少する反面、「先生に知らせる」が19.8%から23.9%、「友達に相談する」が27.6%から35.5%へと増加しており、困難な人間関係は回避する傾向がうかがわれる。

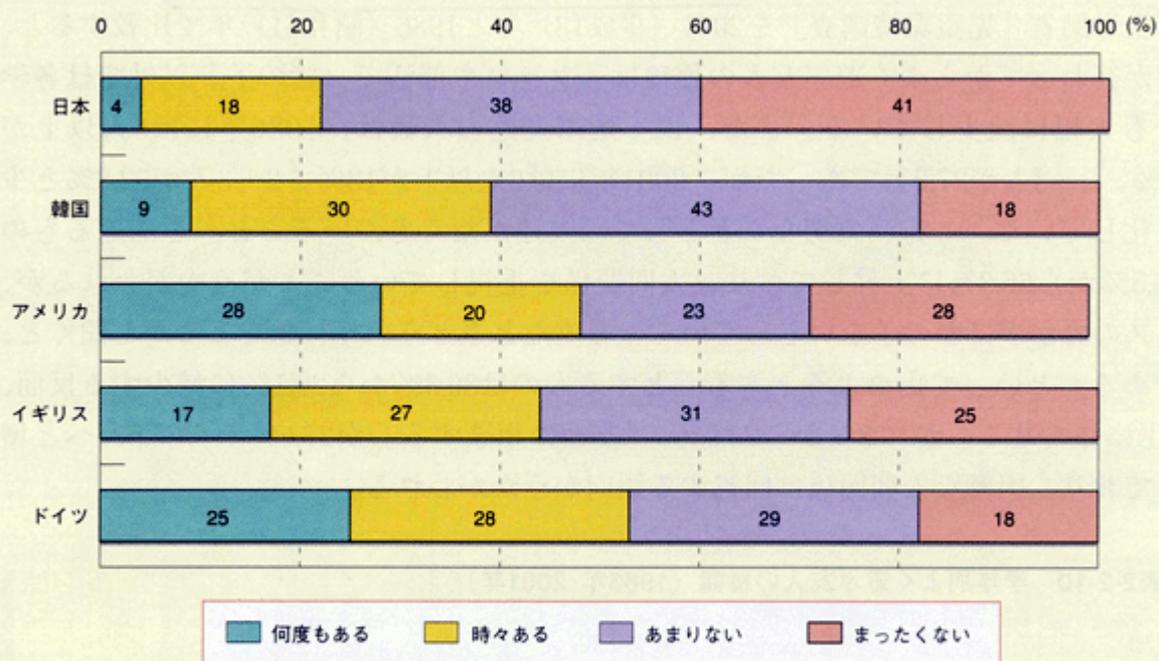
図表2-2-10 学年別よく遊ぶ友人の種類（1986年・2001年）



子どもの体験活動研究会「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」（文部科学省委託調査1999年）では、諸外国の子どもと比べて我が国の子どものいじめやけんかの注意における消極性が指摘されている。

図表2-2-11-1 いじめを注意したこと

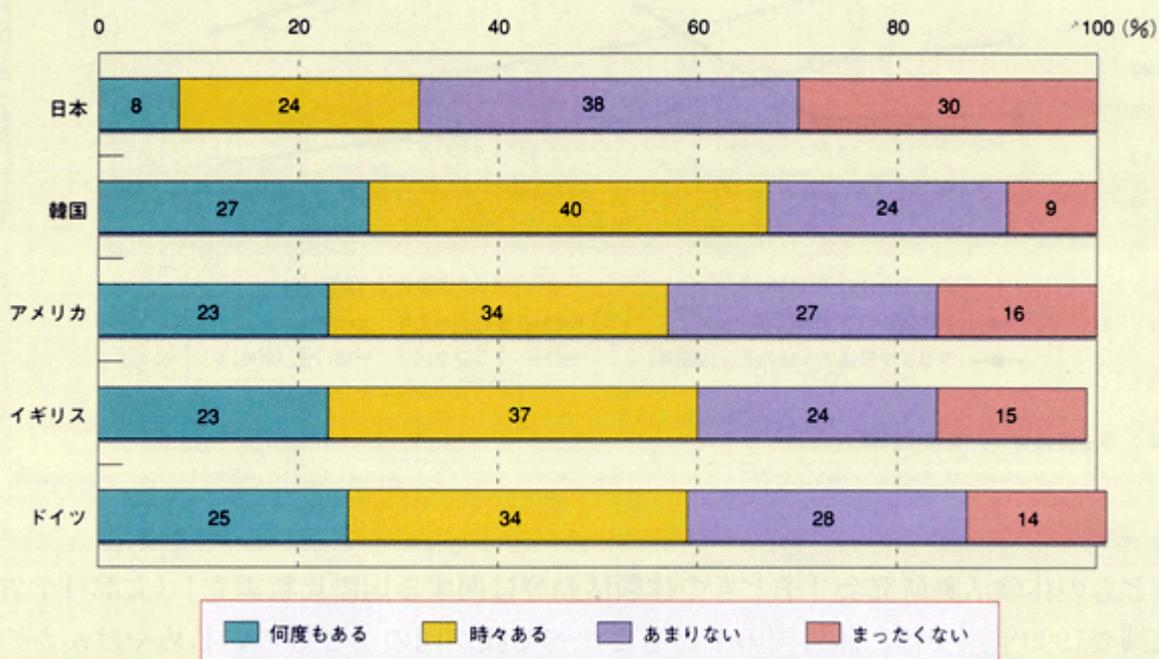
図表2-2-11-1 いじめを注意したこと



資料：子どもの体験活動研究会「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」（1999年）

図表2-2-11-2 友達のけんかをやめさせたこと

図表2-2-11-2 友達のけんかをやめさせたこと



資料：子どもの体験活動研究会「子どもの体験活動等に関する国際比較調査」（1999年）

(遊びの種類)

(社)日本小児保健協会「幼児健康度調査」によると、乳幼児のテレビ・ビデオの視聴時間は、2～6歳で3～4時間とするものが4割に上っている。ベネッセ子どもの遊び調査においても、放課後家の中でする

こととして、男子でテレビを見る（68.8%）テレビゲーム（51.5%）漫画や雑誌を読む（50.8%）、女子でテレビを見る（71.3%）漫画や雑誌を読む（56.2%）ごろごろしたりのんびりする（43%）、家の外ですることとしては、男子でボール遊び（42.6%）自転車に乗ってうろうろする（24.4%）家の外でゲームボーイをする（16.7%）、女子でおしゃべり（40.8%）ペットと遊ぶ（17.9%）鬼ごっこやかくれんぼ（11.9%）となっており、遊びの種類は体を動かさず、マイペースに楽しむことができるものが中心となっている。また、いわゆる伝承的な遊びについては、鬼ごっこで69.6%、かくれんぼで62.7%がたくさん遊んだことがある、わりとあると答えており、今なお魅力的な遊びと受け止められている。一方で、虫を捕まえたりどろんこ遊びをすることが全然ない者が半数、たき火をしたり、近所の大人から遊びを教えてもらったことは全然ないとする者は6割前後に上るなど、遊び体験や生活体験は乏しくなっていることがうかがえる。

#### （一日の充足感）

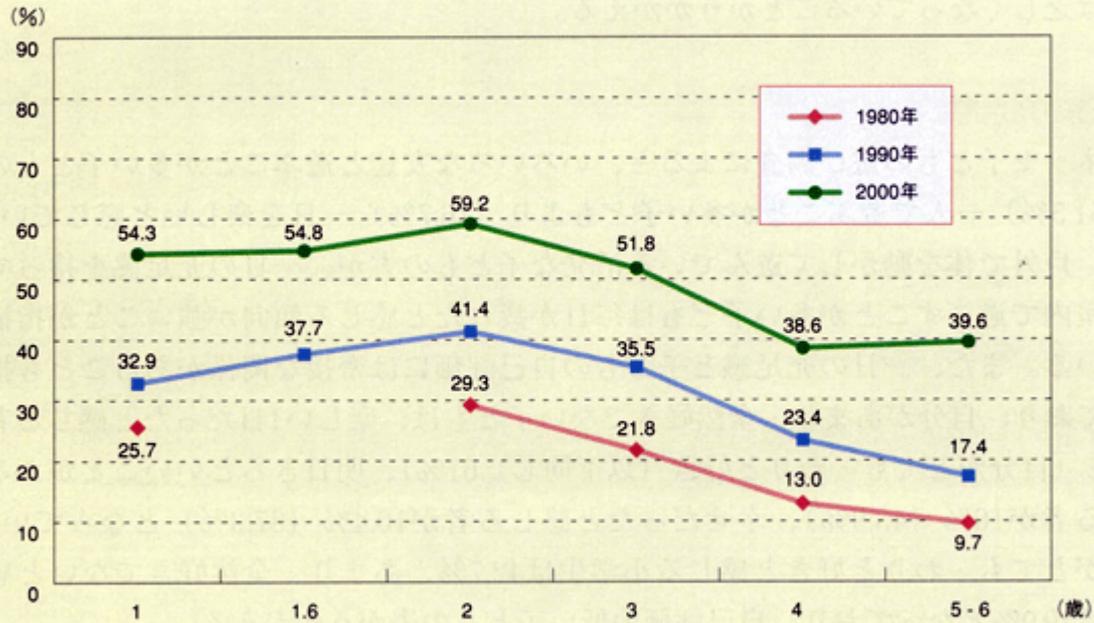
ベネッセ子どもの遊び調査によると、いろいろな友達と遊ぶことが多い子どもの方が（51.5%）一人で遊ぶことが多い子どもより（16.7%）一日を楽しんでいると感じている。また、戸外で体を動かして遊んでいる活発な子どもの方が、一日の充足感を持っており、室内で過ごすことが多い子どもは毎日が疲れたと感じる傾向が強いことが指摘されている。また、一日の充足感と子どもの自己評価には密接な関係があることも指摘されており、自分があまり・全然好きでない子どもは、楽しい1日だったと感じる者が25.5%（自分がとても・わりと好き（以下同じ）61%）、明日きつといいことがあると感じる者が16%（43.9%）、幸せだったと感じる者が10.4%（37.3%）となっている。自分がとても・わりと好きと感じる小学生は42.7%、あまり・全然好きでないと感じる者は29.9%となっており、自己評価の低い子どもの姿がうかがえる。

#### （生活習慣の乱れ）

文部科学省「児童生徒の心の健康と生活習慣に関する調査」（2002年）によると、イライラする等心の健康度が低いものほど「朝食を食べなかった」「朝食を一人で食べた」「寝る時間が決まっていない」と回答する割合が高いなど、心の健康と生活習慣の間には相互関連性がみられ、こうした傾向は、精神的な自立と共に生活の自己管理が進む思春期に特に明確になっていくことが指摘されている。生活習慣は毎日の生活の中で形成されることから、乳幼児期からの規則正しい生活が重要であるが、図表2-2-12により6歳以下の子どもの生活リズムの変化を1980（昭和55）年、1990（平成2）年、2000（平成12）年で比較すると、午後10時以降に就寝する比率がすべての年齢で年度を追うごとに上昇しており、2000（平成12）年の2歳児では60%が午後10時以降に就寝するなど子どもの生活が夜型になってきており、子どもの心身に悪影響を与えることも懸念されている。

図表2-2-12 午後10時以降に就寝する割合

図表2-2-12 午後10時以降に就寝する割合



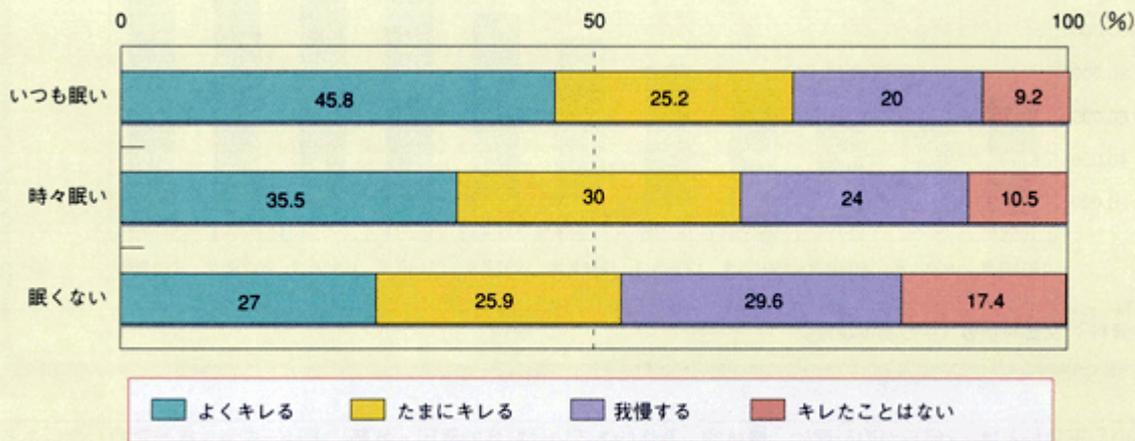
資料：(社)日本小児保健協会「幼児健康度調査」  
1980年については1.6歳の調査は行っていない。

(キレル子ども)

警察庁「平成13年の犯罪」によると、2001（平成13）年の刑法犯少年は138,654人（前年比4.8%増）、刑法犯少年の人口比（14歳以上20歳未満の人口千人あたりの検挙人員）は15.9（前年比1.1%増）となっている。近年の少年犯罪の特徴としては、犯罪の動機として理解できないものやおとなしい子が突然事件を引き起こすといった傾向があげられ、こういった少年達は「キレた」（注）から犯罪を行ったと表現することが多い。読売新聞東京本社「全国青少年アンケート調査」（2003年）によると、「キレたりキレそうになったこと」がよくあるとするものは17.6%、ときどきあるとするものは43.2%とあわせて6割にも上っている。図表2-2-13によると、子どもたちがキレ易くなる要因として睡眠不足、イライラするなどのストレス、疲労・負担感が指摘されており、子どもの生活習慣の乱れがキレル子をはじめとする思春期の心の問題に影響を及ぼしていることがうかがわれる。

図表2-2-13 キレたことがあるか×眠気

図表2-2-13 キレたことがあるか×眠気



資料：厚生労働科学補助金（特別研究事業）「思春期における暴力行為の原因究明と対策に関する研究」  
 分担研究報告書 小林正子・加藤則子「《キレル》に関する首都圏の中学・高校生の意識と実態及び生活環境  
 調査からの検討」（2002年）

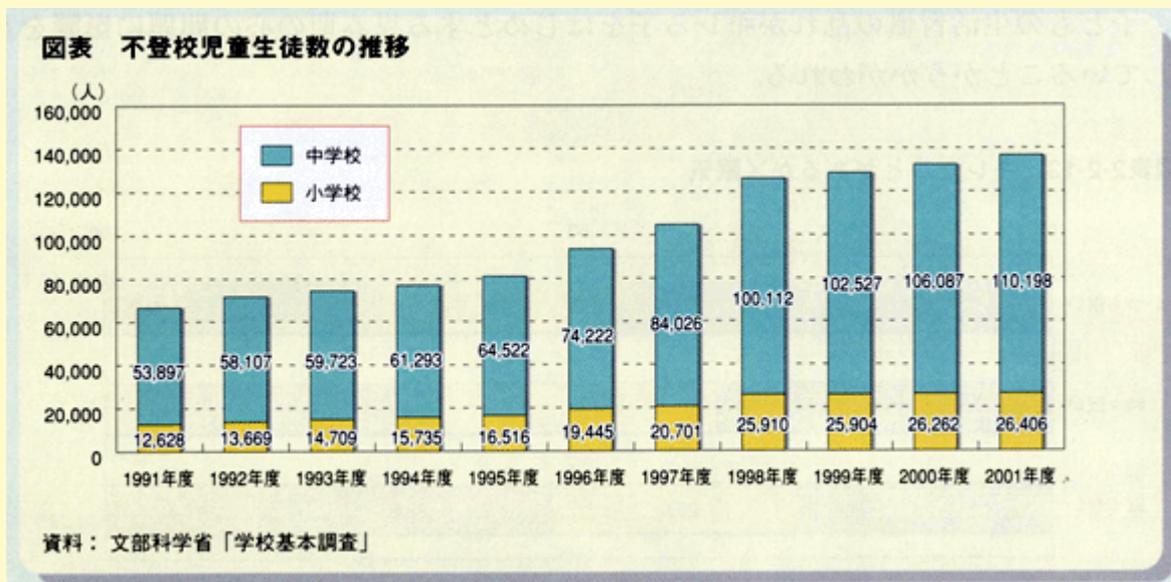
（注）キレルとは、子どもの間では「カッとした」程度も含めて広い意味で使われている。厚生労働科学補助金（特別研究事業）「思春期における暴力行為の原因究明と対策に関する研究」において首都圏の中高校生5,000人を対象に「キレル」の意味を調査したところ、「キレル」という言葉の使い方としては「ちょっとカッとした程度という意味で」が38.5%、「かなり興奮した状態を指して」が35%、「全く冷静な判断ができなくなる状態を指して」が24%となっている。一方、同調査によれば「キレル」の本当の意味としては、「気持ちの上で我慢できなくなり、普段と違う乱暴な行動や言葉遣いをする事」が69%、「突然、びっくりするほどの大声を上げたり暴れたりすること」が12.2%、「日頃おとなしい人が突然凶暴な行動に出ること」が15.6%と、問題行動に関連づける回答が多くなっている。

コラム

増加する不登校

図表によると、小中学校における不登校児童生徒数（注1）は2001年度に全児童生徒の約1.2%の138,722人に達している。現代教育研究会「不登校に関する実態調査」（注2）（文部科学省委託2001年（以下「不登校実態調査」という。））によると、学校を休み始めたきっかけ（複数回答）は学校生活に関するものが多く、「友人関係を巡る問題」が44.5%、ついで「学業の不振」27.6%、「教師との関係を巡る問題」20.8%と続いている。また家庭生活に関する項目では「親子関係を巡る問題」が11.3%となっている。不登校実態調査によれば不登校生徒の66.1%は支援が「あれば良い」と希望していること、全国の精神保健福祉センターおよび保健所で受けた1年間のひきこもり（注3）相談件数のうち約40%が小・中・高等学校で不登校の経験を持つ（注4）など不登校の長期化からその後数年にわたるひきこもりにつながる事例があること等から、個々の事例にあわせた早期の適切な対応が重要である。

図表 不登校児童生徒数の推移



*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第1部 活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築

### 第2章 子どもをとりまく現状・課題

#### 第2節 子どもの育ちの現状と課題

##### 2 子どもの育ちにおける課題

（「親」を育てる）

親になるということは、幼子の肉体的・精神的健康に第一義的責任を負いその子を育て上げるという子どもにとっても社会にとっても重要な仕事に就くことである。かつては自分の兄弟や近所の家族など身近なところで子育てをする姿にふれることができ、こうした関わりの中で徐々に子育て能力を身につけることができたが、1でもみたように子どもとの接触経験や育児経験が不足するなど現在の親たちは「親」になるための育ちの場・機会が絶対的に不足している。

こうした傾向は少子社会を迎えた先進国に共通の問題であるが、カナダやアメリカでは、親としての知識や子育ての具体的な方法の獲得を支援するための専門家による「親業講座」（ペアレンティング）を始めており、児童虐待家庭や児童虐待のリスクが高い家庭に対しては予防・解決に、一般家庭においては育児不安の軽減や健全な子育てに効果があるといわれている。人は本能によって自然に「親」になるのではなく、学びによって「親」となっていくという考えに立ち、具体的な場面に即した実践的な育児方法の獲得を支援することは、親の育ちを支援するにとどまらず子どもの育ちにも資するものとなり、今後我が国においても同様の取組が求められていくものと思われる。

#### コラム

##### 親業講座の試み～兵庫県～

兵庫県において親業講座の試みが始まっている。兵庫すこやか親子支援事業（2002年度）の一環として開催された「体験里親力アップふれあい講座」は、親自身が本来持っている力を引き出し、自分なりにじっくりくる子育て方法を自ら編みなおす作業を支援することを目的としている。従来の母子保健活動の中で行われてきた「親子教室」は、親と子を一体として捉えた助言指導型の講座形式が一般的であったが、本講座はカナダの「ノーバディーズ・パーフェクトプログラム（注）」の理念を導入した、親自身を対象とした講座であることが特徴である。この講座では、親の話し合いたい内容をテーマとして、毎日の生活の中のできごとを経験学習サイクルに照らして話し合う、参加者中心型の講座形式がとられている。参加者からは「子どもと一緒に私も少しずつ母親になっていこうという考え方になり、毎日が発見で楽しくなった」という声も聞かれ、大変好評であった。今後、兵庫県では母子保健対策の中核事業として「親業講座」を位置づけ、新たな援助方法の確立を急ぐとともに、将来的には草の根運動としても、親が自らの課題を発見し克服していくことを主眼としたこのプログラムが広がっていくことを期待したいという。

（注）ノーバディーズ・パーフェクトプログラムとは、「完璧な人は誰もいません。私たちにできるのは最善を尽くすことだけであり、時には助けてもらうことも必要なのです」から始まる、カナダ政府が1980年後半から全国で展開している親支援プログラムをいう。

#### コラム

##### 親子を孤立から守る～三鷹子ども家庭支援センターの取組～

家族規模が縮小し地域の人間関係が希薄化する中で親子が孤立することが増えてきている。既にみたように育児期の孤立は、深刻な育児不安や児童虐待発生のリスクを高める。子育ては一人だけであるものではなく、母親が育児を抱え込んで悩んでいる場合には、専門家の支援や地域の人々の協力などさまざまなサービスを提供することが深刻な育児不安や児童虐待の予防となる。

こうした観点から取組を行っているのが、三鷹市子ども家庭支援センターである。同センターは子どもと家庭の問題に関する総合的な窓口機関としてさまざまな相談に応じるほか、一時保育などの預かり事業、子育て期の親子が集まるひろば事業などを行っている。マンション開発が進む三鷹市は若い世帯の転入が多く、幼児人口は増加傾向にあるが、一方で地域の人間関係が希薄化していること、核家族世帯が多く子育ての伝承に乏しいこと、厳しい雇用情勢のもと夫からの協力を得にくいことな

どの理由から、母親1人で育児を抱えこむ傾向が強くなってきており、相談の6割は精神的な不安感を抱えた母親からのものとなっている。子どもの育ちには母親の精神的な安定が不可欠であることから、相談内容にあわせて預かり事業やひろば事業をくみあわせつつ母親の負担軽減に力を入れている。三鷹市では支援センターを中核機関として市内の小中学校、保育園、幼稚園、総合保険センター、保健所、児童相談所、警察、医師会などと連携し「子ども家庭支援ネットワーク」を組織している。定期的なネットワーク会議や研修などを通じて子育て支援の共通理解を深めるとともに、個別の事例検討会を開催し各機関の連携のもと総合的な家庭支援を行っている。

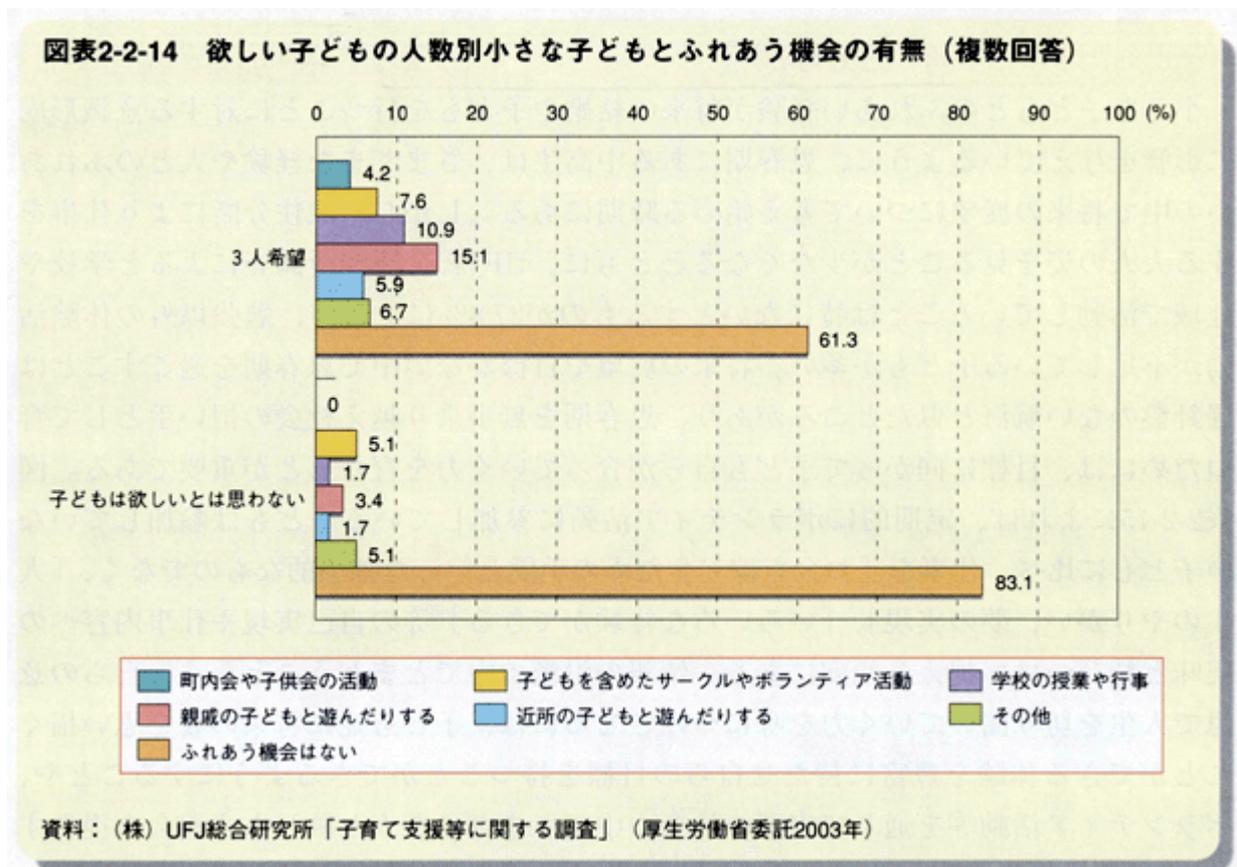
(未来の「親」を育てる)

兄弟数の減少や地域における子どもの遊び方の変化により、現代では子どもの頃から乳幼児と実際に触れあうことが少なくなっている。UFJ総合研究所調査によると、「小さな子どもとふれあう機会はない」とする中高生は66%に上る。また、69%が子どもを欲しいと思っている一方、わからないが21.4%、「子どもは欲しいとは思わない」「あまり子どもは欲しくない」が9.6%となっている。

欲しい子どもの人数別に小さな子どもとふれあう機会がないものの割合をみると、子ども「3人」を希望するものでは、その割合は61.3%であるが、「子どもは欲しいとは思わない」ものでは83.1%となっており、小さな子どもとのふれあいのなさが将来子どもを持つことへの実感を薄れさせ、家族を形成することに非積極的な意識を強めていることがうかがえる。

こうした中、親となる前の年代から幼い子どもと親しむ機会を持つことの重要性が指摘されるようになり、学校教育をはじめさまざまな場面で機会づくりが行われるようになってきている。今後さらに、家庭を築くこと、子供を産み育てることの意義に関して教育、広報、啓発を行うことにより、社会の中で未来の「親」を育てる取組みを推進していくことが重要である。

図表2-2-14 欲しい子どもの人数別小さな子どもとふれあう機会の有無（複数回答）



コラム

高校生と赤ちゃんの出会い

～厚生労働省「高校生と赤ちゃんのふれあい事業」(2002年)の中間報告より～

「すっぴいプニプニで、柔らかくてかわかった。最初はちょっと警戒されたけど、すぐに笑いかけてきてくれて、本当に嬉

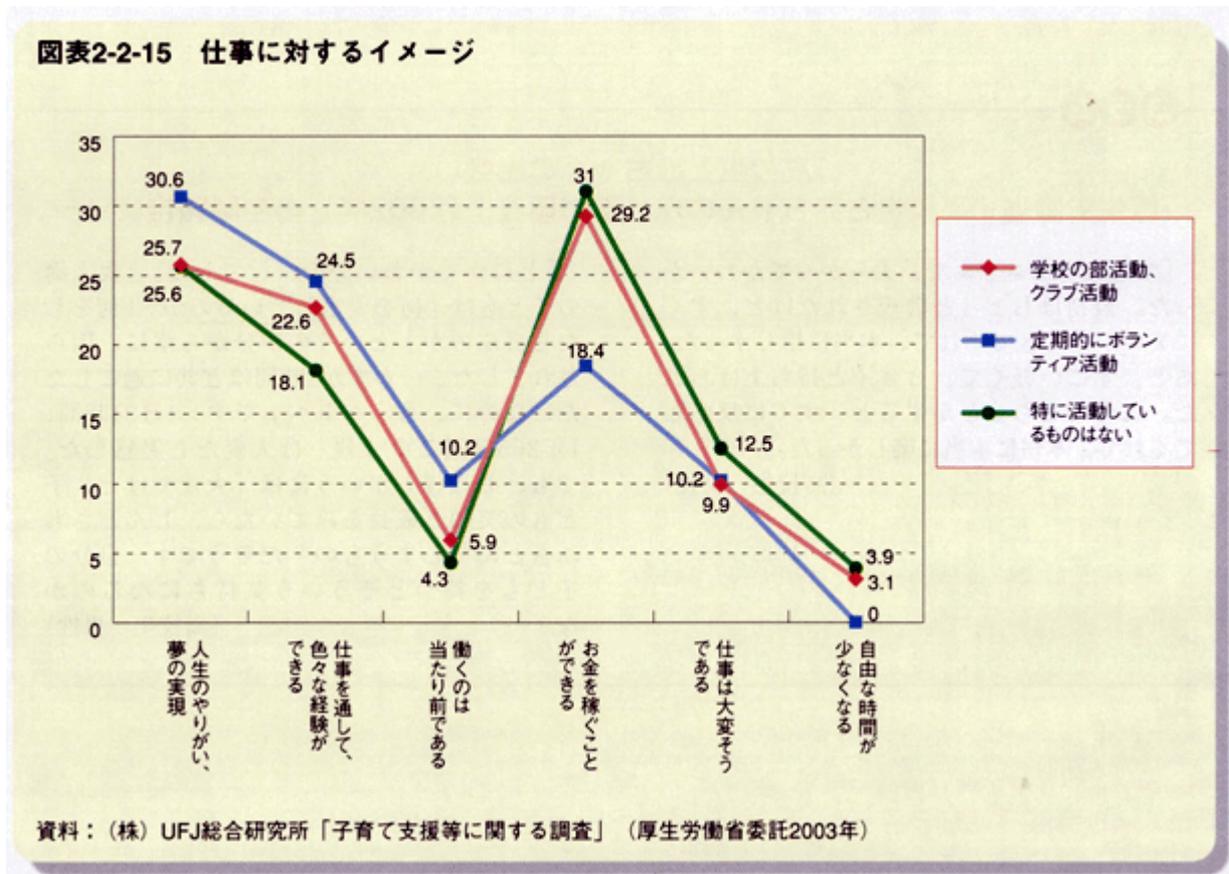
「しかった。あと、すごい軽くて、ヒョイと持ち上げられた。こちょこちょとかすると、すぐに反応してくれて、本当に本当に楽しかった。」（高校生女性）

「とにかくかわいいの一言でした。1歳未満の子どもは「何を要求しているのか」「何をしたら喜ぶのか」というのが分からずに、困られました。…わずか1時間ほど共に過ごただけなのに、もうヘトヘトです。1日24時間、1年365日過ごす「親」は大変だと実感した。でも、お母様方がいうには「大変やけど、子どもの笑顔と成長をみていたら、しんどさもふきとんでしまうもの」だそうです。自分の子どもを持つとそういう気持ちになるのかな?…」（高校生男性）

(子どもたちが自ら育つ力を育む)

小さな子どもとのふれあい経験が将来の結婚や子どもを持つことに対する意識形成に影響を与えているように、思春期にある中高生は、さまざまな経験や人とのふれあいの中で将来の展望について考え始める時期にある。しかし、職住分断により仕事をする大人の姿を見ることが少なくなるとともに、UFJ総合研究所調査によると学校や地域で活動していることは特にないとすることが27.8%に上る等、勉強以外の体験活動が不足している子どもが多い。将来の展望や目標がない中で思春期を過ごすことは羅針盤のない航海と似たところがあり、思春期を無事乗り越え社会の担い手として育つためには、目標に向かって子ども自らが育っていく力を育むことが重要である。図表2-2-15によれば、定期的にボランティア活動に参加している子どもは参加していない子どもに比べ、仕事を「お金を稼ぐ」ための手段といった抽象的なものでなく、「人生のやりがい、夢の実現」、「いろいろな経験ができる」等の自己実現や仕事内容への興味と結びつけて捉える傾向にある。情報の氾濫の中でとまどうことなく、自らの意思で人生を切り開いていく力を身につけさせるには、子ども達に将来の姿を思い描くことができる体験を豊富に持たせ自らの目標を持つことができるようにすることや、ボランティア活動等を通じて実際の社会の中でさまざまな人と触れあう機会を提供することが重要と考えられる。

図表2-2-15 仕事に対するイメージ



コラム

学校を通じた豊かな体験活動～福岡県立大川高等学校～

福岡県立大川高等学校では、インターンシップ(就業体験)やボランティア活動を通じて、自分の生き方や社会、職業に対する考え方を深め、将来を通して実社会に通用する態度や行動を育てる取組みを行っている。2002年度は1・2年生の約229名が、地元事業所約65社(金融機関・郵便局・病院・楽器店・生花店・保育所・ホテルなど)で3日間のインターンシップに参加

するとともに、目の不自由な方への市報の朗読ボランティアや観光案内の手伝い、小学生のキャンプ同行などのボランティア活動に、延べ200名が参加するなど積極的な取り組みを行い、地域に根付いた活動となってきている。

(職場体験の感想)

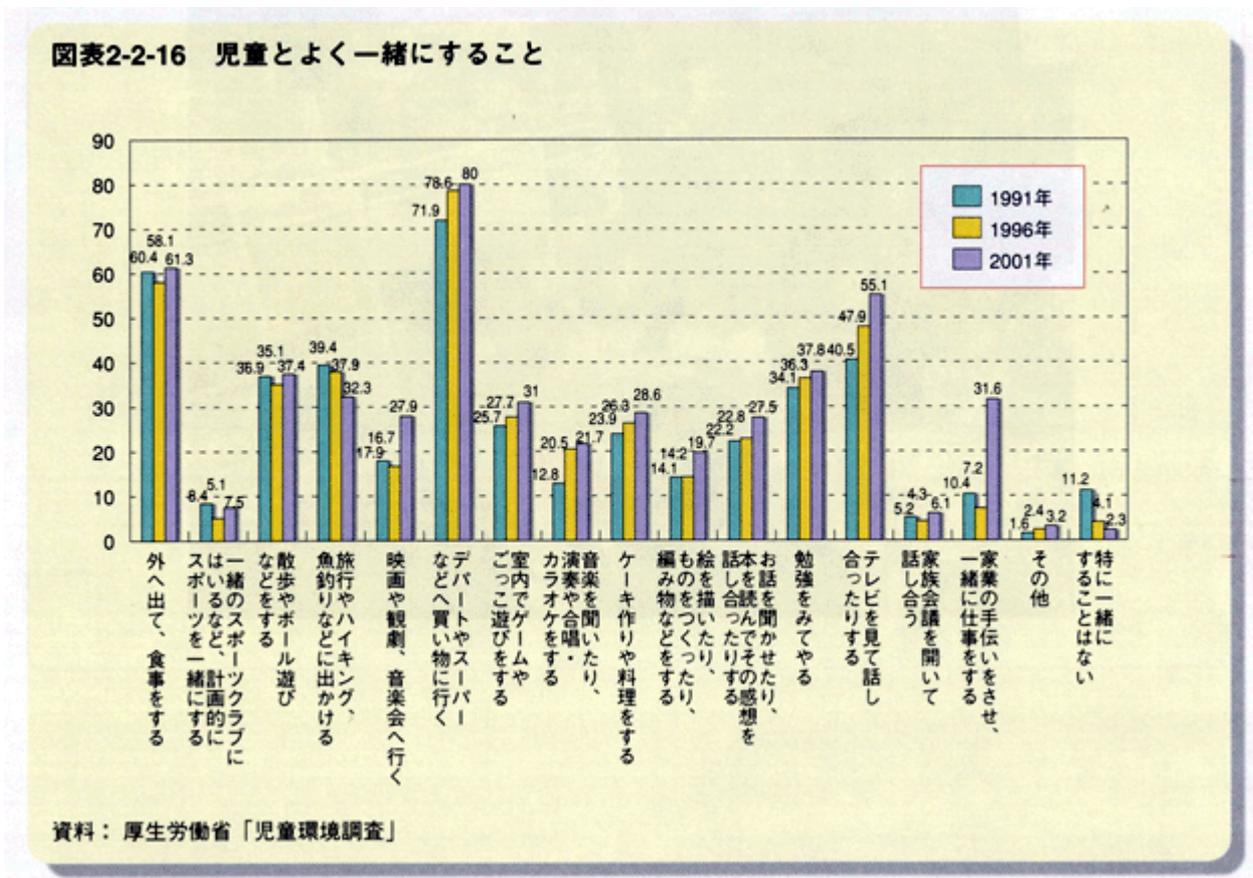
長いようで短かった3日間はとても貴重な体験ができました。最後の日には、3日間私が病室から食堂へ行くのをお手伝いした方だったので、心を込めてチューリップを折り紙で折ってメッセージを書きました。とても短い文しか書けなかったのに、その患者さんは涙を流して「ありがとう」と何度もいってくれました。その言葉がどんな感謝の言葉よりうれしくて、3日間がばってよかったと思いました(病院)。

3日間いろんな人と仕事をして、仕事をするということは決して楽なことではなくて大変なことだということが分かりました。この経験を通して今の自分には勇気が足りないと思いました。あと時間の大切さが分かりました。(事務職)

(子どもたちが健やかに育つ環境を家庭と社会で整備する)

育児期の親世代は第3章第1節で後述するようにもっとも労働時間が長い世代に属しているのが実態である。厚生労働省「児童環境調査」により生活習慣の基礎であり家族の共同行動の基本となる食事についてみると、家族揃って夕食を食べる頻度が週4日以上とするものは1986(昭和61)年の58.3%から2001(平成13)年の48.7%に減少するとともに、2001(平成13)年では家族揃って朝食を食べることはほとんどないとするものが33.2%と最も多くなっている。一方で、家族を精神的な支えとして重視する近年の傾向から、忙しい生活の中でも何とかやりくりして家族との時間を大切にしたいという気持ちが表れ、食事以外の共同行動は増加傾向にある。しかし、食事を共にすることも難しい生活時間の中で、家族の時間を持つために大人の生活リズムに子ども達の生活を無理にあわせれば、子どもの生活時間の夜型化等、生活習慣の乱れにつながることも懸念される。心身の発達途上にある子どもにとって、規則正しい生活習慣や家族と過ごす時間の重要性を考えれば、子ども達が健やかに育つ環境を家庭のみで整備することには限界があり、男性の働き方の見直しを含めた社会全体での取り組みが求められている。

図表2-2-16 児童とよく一緒にすること



(世代間交流の可能性)

ここまで子どもの育ちを子育て、子育ての二つの観点から概観してきたが、両者の共通点として人と人

のつながりの希薄化があげられる。子育てにおいては子どもとの接触経験の不足等から子どもという存在自体への理解が低い中、夫から、地域から孤立しがちな母親の姿が多くみられ、子育てにおいては子ども社会や地域社会の人間関係の希薄化が遊びの質的变化に象徴的にみうけられた。こうした傾向は第1章第1節でもみたように高齢者の孤独にも共通しており、総じてみれば、各世代がそれぞれ課題を抱えながら孤立している姿が浮かび上がってくる。

こうした現象は序章でみたように産業構造の変化や世帯の小規模化等の中で家族の絆や地域のつながりが薄れてきていることが一因になっていると考えられるが、これまでみてきたようなさまざまな問題・課題に対応するためには、子どもから高齢者を含めた世代間の相互関係を新たに築き直す必要があるといえる。そして、その鍵を握っているのが今後増加し、社会構成の主要な地位を占めるであろう高齢者ではなかろうか。

特に、高齢者と子どもといった世代間交流は、高齢者がその経験と知恵を伝承するなど親世代とは異なる関わりの中で子どもの豊かな育ちを支えることができるとともに、高齢者自身の生きがいともなる。また、人と人のつながりを強め、地域の力を再生することにも通じるなど、多くの可能性を持った取組みだといえる。今後、より活発な世代間交流を行うためには、高齢者の能力がより発揮できるような機会を広げ、高齢者の多様な能力を引き出し、活動の選択肢を広げていくことが重要である（第3章第2節にて後述）。

#### コラム

多世代交流が生み出す育ちの芽～群馬県笠懸町「親老児童館」～

児童の健全育成と高齢者の社会参加を同時に実現できる事業として1977年に設置された群馬県笠懸町の親老児童館では、“老人職員”（有償ボランティアの高齢者）3名を含む計7名で、放課後、小学校1年生から3年生までの約80人を預かっている。利用している保護者からは「親世代では教えられないことをたくさん教えてくれる」「子育ての大先輩なので接し方がうまい」等積極的な評価が上がるとともに、入館後の子どもたちが「誰とでも遊べるようになりたくましくなった」「自主性、協調性、老人を敬う心が育っている」「異世代、異性の中で自分の役割や決まりなどを覚えている」など他では得られない体験により成長したとの声が寄せられている。また“老人職員”からは「健康維持に役立つ」「生きがいがあった」「子どもといると若々しい気持ちになる」など子どもとのふれあひからの喜びを挙げる声が多い。児童・高齢者・保護者の多世代交流が良い影響を与えあっており、今後とも日常生活の中でできるだけ自然な形で交流できるよう取り組んで行くことを目標としている。

（家庭と調和のとれた働き方や地域の子育て支援を～まとめ～）

本章では、現役世代と子どもとの関係という観点から、第1節では、子どもをとりまく環境の変化について探るとともに、第2節では子どもの育ちの現状と課題について考察した。

第1節では、出生率はいずれの地域においても低下傾向にあるものの、その進行には地域格差がみられることから、そうした地域格差の要因を分析した。その結果、3世代同居比率の低下や父母の労働時間・通勤時間の長さなどが出生率に影響している可能性が示された。このことは、子育ての支え手が周りにいるかどうか、男性を含めて家庭生活と調和できる働き方が可能かどうか等が、家庭、地域における子育て力の状況に重要な意味を持っていることを示唆しているといえよう。また、子育て環境として教育に伴う経済的負担や住宅事情も重要と考えられる。

第2節では、子どもの育ちを親からの「子育て」と子ども自身の主体的な「子育て」の両面からみてきた。その中で育児については、母親が孤立しがちな状況にあることが育児不安の深刻化や児童虐待のリスクを高めることをみた。また、子どもの育ちにおいては、生活習慣の乱れの一因として労働時間が最も長い世代である育児期の親の生活リズムが考えられること、子どもの社会や地域社会における人間関係の希薄化が子どもの心身に影響を与えていることをみた。

これらのことを踏まえると、家庭・地域の子育て力を回復、補完するための方向性としては、まず、Ⅰ) 多様な働き方を「行き来のできる仕組み」、例えば、女性が出産後には育児休業、その後も短時間勤務などを取得して、子育てしながら働くことが可能となるような仕組み、さらには、いったん仕事を中断しても、子育て後に能力発揮が可能となるような仕組みを選択できるようにするとともに、Ⅱ) 男性も含めた長時間労働の是正など、家族と調和のとれた働き方を選ぶことを可能にすることが必要である。また、こうした働き方の見直しとともに、Ⅲ) 育児不安等に対しては母親のみに子育ての負担がかかって孤立化することを避けるため、父親をはじめとする家庭内の支え合い機能の回復を図るとともに、保育所に限定されない地域における子育て支援の仕組みを整えていくこと、Ⅳ) 早い時期から子どもとの出会い、ふれあひの機会を多くすることや、家庭を築くこと、子供を産み育てることの意義に関する教育、広報、啓発を推進することが重要と考えられる。また、子ども自身の育つ力を育む

ためには、子どもたちが地域等での世代間交流などさまざまな活動に参加することによって希薄化する人とのふれあいを補っていけるよう支援することも大切であろう。さらには、社会保障における子育て家庭等に対する配慮や教育に伴う経済的負担の軽減などについても検討を進め、社会全体で子育て支援を進めていくことが求められよう。このような次世代育成支援対策を国、地方公共団体、事業主等が一体となって進めるために、政府として、本年の通常国会に「次世代育成支援対策推進法案」「児童福祉法改正案」を提出したが、この2法案は7月9日に可決・成立したところである。また、今後は、それらに加えて、本年3月の少子化対策推進関係閣僚会議において決定した「次世代育成支援に関する当面の取組方針」に沿って次世代育成支援対策を進めていくこととしている（詳細は第2部第1章において記述）。

このような子育て、子育てに対する支援に関して高齢者の果たす役割として、本章では世代間交流の可能性等を指摘したが、次章では、高齢者が活発に就業や地域活動に参加する基盤を整備することが、現役世代も含めた働き方の変革や地域社会における支え合いの活性化にもつながり、それが本章でみてきたような子育て・子育てに関わる問題の解決にも資する可能性のあることについてさらに詳しく検討を行いたい。